

令和 4 年第 4 回（9 月）大潟村議会定例会
令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会 会議記録
【 総務企画課・税務会計課・議会事務局 】

招集年月日	令和 4 年 9 月 9 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 4 年 9 月 9 日（金） 15：45～16：55		
出席委員 （10 名）	委員長 松本 正明	副委員長 黒瀬 友基	委 員 工藤 勝
	委 員 三村 敏子	委 員 菅原アキ子	委 員 菅原 史夫
	委 員 戸部 誉	委 員 齊藤 知視	委 員 川渕 文雄
	委 員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 （1 名）	委 員 山田 照雄		
出席職員 （16 名）	【特別職】 副村長 工藤 敏行 【監査委員】 代表監査委員 佐々木秀樹 【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子 【総務企画課】 課 長 薄井 伯征 主 査 遠藤 有子 主 査 進藤 智哉 主 査 小形谷範子 主 査 庄司都志哉 主 任 相原 千里 主 事 中村 尚敬 【税務会計課】 課 長 伊東 寛 主 査 工藤 修功 主 査 宮田 文美 主 任 岡田 智子 主 任 土佐林 学 主 事 宮崎 莉沙		

付 託 事 件	認 定 第 1 号 令和 3 年度大潟村歳入歳出決算認定について
---------	----------------------------------

発言者	発 言 要 旨
近藤事務局長	（開会 15：45） 令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会を開催するにあたり、委員長の選出を行いますので、大潟村議会委員会条例第 9 条の規定により、年長議員であります、川渕委員に仮委員長をお願いいたします。
川渕仮委員長	委員会条例に基づき、私が仮委員長を務めることになりましたので、よろしくをお願いいたします。 それでは、令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会を開会いたします。 委員長の選出を行いたいと思いますが、申し合わせでは、各常任委員会の

発言者	発言要旨
川渕仮委員長	委員長が1年交代で特別委員会の委員長を務めることになっております。その申し合わせにのっとり、今回は松本総務福祉教育委員長に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 【異議なしの声】 異議がないようですので、今回は松本総務福祉教育委員長に決算特別委員長をお願いいたします。 それでは、松本委員長よろしくをお願いいたします。
松本委員長	ただいま、決算特別委員長に選任されました松本正明です。 この特別委員会がスムーズに運営されますよう、委員の皆様方からのご協力をいただきながら、会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 はじめに、副委員長を選出したいと思いますが、選出方法はどのようにいたしますか。 【委員長に一任の声あり】
松本委員長	委員長に一任との声がありましたので、私から総務福祉教育委員会副委員長の黒瀬友基委員を指名いたします。黒瀬委員、よろしくお願いいたします。 それでは、令和3年度大潟村歳入歳出決算特別委員会を開会します。 ただいまの出席委員数は、10名であります。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。 委員会記録の作成については、当局をお願いいたします。なお、記録の署名は全委員にお願いいたしますので、出来次第、署名をお願いいたします。 それでは、特別委員会に付託された、認定第1号「令和3年度大潟村歳入歳出決算認定について」の審査に入ります。 審査は、総務部門から始まり、次に、福祉保健課部門、生活環境課部門、産業振興課部門、教育委員会部門の順に審査し、最後に総括質疑を行った後、討論、採決を行います。説明にあたっては、要領よく簡潔に、かつ明確に行うよう当局をお願いいたします。 始めに、決算概要及び一般会計の総務部門の歳入について、当局の説明を求めます。

発言者	発言要旨
庄司主査	【資料に基づき説明】
松本委員長	休憩します。(16:09) 再開します。(16:10)
庄司主査 宮田主査	【資料に基づき説明】
松本委員長	休憩します。(16:38) 再開します。(16:39)
松本委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。
黒瀬副委員長	46、47 ページの雑入の過年度通勤手当返還金とはどのようなものですか。 また、大潟村史・写真集販売収入については、どこで販売しているのか、在庫はどれくらいなのでしょう。
薄井課長	過年度通勤手当返還金については、役場職員 1 名に関して、秋田市から大潟村までの通勤手当を支給しておりましたが、昨年度、平成 24 年 4 月から令和 3 年 6 月までの間、秋田市からほとんど通勤せず、村から通っていることが明らかとなり、本人の申告に基づき返還することとなったものです。
進藤主査	大潟村史・写真集販売収入については、サンルール大潟の売店で販売しております。在庫については、確認し、後ほど報告いたします。
黒瀬副委員長	純粋に支給した分を返還したのでしょうか。
薄井課長	そのとおりです。
黒瀬副委員長	返還すればそれで終わりなのでしょう。
薄井課長	当該職員については、昨年 7 月 30 日付けで戒告処分としております。
菅原（史）委員	47 ページの雑入の南秋地域公共交通活性化協議会負担金還付金は、県の補助金を五城目町、八郎潟町、大潟村の 3 町村で分けたということですが、

発言者	発言要旨
相原主任	全体がいくらで、その割合を教えてください。 南秋地域公共交通活性化協議会負担金還付金について、バスの運行会社から協議会へ還付のあった金額の合計額は、1,584万2千円となります。このうちの、75.3%が大潟村へ還付金として納入されています。
菅原（史）委員	75.3%の根拠を教えてください。
相原主任	還付割合は村が協議会へ支出している負担金の負担割合と同率であり、広域マイタウンバスが運行する前に、3町村において過年度の負担実績に基づき、広域マイタウンバス運行区間の延長、各町村の人口構造等を1割の補正数値として、算出しております。 負担割合は、平成30年3月に策定した南秋地域公共交通網形成計画に基づいており、今年度満了となりますので、令和5年度からの負担割合については、今年度協議する予定です。
菅原（史）委員	この仕組みは、かかる費用全てを町村で協議会へ負担し、後から県の補助金がバスの運行会社へ支払われ、その分を各町村へ返還するという理解でよろしいでしょうか。
相原主任	おっしゃるとおりです。
戸部委員	43ページの一般寄附金はどのような方からのどのような内容でしょうか。ふるさと応援基金寄附金は基金へ積み立てると思いますが、一般寄附金の場合は、その取扱はどのようなになっているのでしょうか。 そして、47ページの雑入の建物災害共済金はどのような収入なのでしょうか。
薄井課長	一般寄附金につきましては、昨年4月、秋田北法人会から寄附の申し出がありました。 この団体は、毎年地域貢献活動を行っているところですが、コロナ禍により十分な地域貢献活動ができないということでした。今回は、新型コロナ対策に活用してほしいということで寄附をいただきました。
工藤主査	建物災害共済金は、令和3年度の実績は5件です。

発言者	発言要旨
	1月に暴風雪の影響で破損した北の住宅の網戸や、ソーラースポーツライン計測室や倉庫の屋根の損壊、リサイクルステーションの屋根の破損に関する共済金で、10月には落雷があり、ボートセンターの分電盤が損壊し、その補修分です。
松本委員長	休憩します。(16:51) 再開します。(16:52)
松本委員長	本日の審議はこれまでとします。 再開は、9月12日の9時とします。
松本委員長	休憩します。(16:55)

令和 4 年第 4 回（9 月）大潟村議会定例会
令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会 会議記録
【 総務企画課・税務会計課・議会事務局 】

招集年月日	令和 4 年 9 月 9 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 4 年 9 月 12 日（月） 9：00～10：31		
出席委員 （10 名）	委員長 松本 正明	副委員長 黒瀬 友基	委 員 工藤 勝
	委 員 三村 敏子	委 員 菅原アキ子	委 員 菅原 史夫
	委 員 戸部 誉	委 員 齊藤 知視	委 員 川渕 文雄
	委 員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 （1 名）	委 員 山田 照雄		
出席職員 （16 名）	【特別職】 副村長 工藤 敏行		
	【監査委員】 代表監査委員 佐々木秀樹		
	【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子		
	【総務企画課】 課 長 薄井 伯征		
	主 査 小形谷範子	主 査 遠藤 有子	主 査 進藤 智哉
	主 任 相原 千里	主 査 庄司都志哉	主 任 菅原 聡
	主 事 中村 尚敬		
	【税務会計課】 課 長 伊東 寛		
	主 査 土佐林 学	主 査 工藤 修功	主 査 宮田 文美
	主 事 宮崎 莉沙		

付 託 事 件	認 定 第 1 号 令和 3 年度大潟村歳入歳出決算認定について
---------	----------------------------------

発言者	発 言 要 旨
松本委員長	再開いたします。（9：00）
松本委員長	引き続き、総務部門の一般会計歳入について、質疑に入ります。 質疑ございませんか。
菅原主任	先日、黒瀬副委員長からご質問がありました、大潟村史の在庫冊数についてお答えいたします。現在 506 冊となっております。
松本委員長	質疑ございませんか。

発言者	発言要旨
三村委員	41 ページの市民農園土地貸付収入についてですが、令和 2 年度の 12 万円に対し、令和 3 年度は 13 万円に増えています。増額の要因はどのようにお考えでしょうか。また、何区画利用されているのでしょうか。
庄司主査	令和 2 年度は 29 名で、1 人最大 2 区画まで借りることができ、48 区画の貸し付けがありました。村内在住者は 2,000 円で、村外在住者は 4,000 円で借りることができます。令和 2 年度については、村外在住者は 4 名で 7 区画の貸し付けがありました。令和 3 年度は 32 名で、49 区画の貸し付けがありました。 村外在住者で新規で借りた方が 2 名おり、既存の方も含めて 6 名 9 区画であり、その結果、令和 3 年度は 13 万円となりました。
三村委員	増えているのは良いことだと思います。 西 5 丁目で作られた農作物は販売できないとのことでしたが、平成 18 年度に農林水産省から、自家消費以上で余った農産物は販売して良いという通知がありました。すばらしい農作物を作っている方もいるので、余った農作物を販売できるようにしてはどうでしょうか。
庄司主査	西 5 丁目の市民農園は総区画 75 区画であり、農家以外の人に農業に触れてもらい、村のことを知ってもらうということが目的であります。西 5 丁目の市民農園で作った農作物の販売はできないということで利用者と契約を結んでいます。 令和 2 年度から令和 3 年度は利用者が若干増えましたが、令和 4 年度の利用者は少々減少し、固定化してきており、新規の方はあまり入ってきていません。 空き区画が増えると管理もしにくくなるので、どのような状況なら利用したいと思ってもらえるか、観光振興や産業振興と結びつけるなどし、検討していきたいと思いますが、収穫物の販売については、現状できないこととなっています。
菅原（史）委員	15 ページの村税の滞納繰越ですが、収入未済額 250 万円ということですが、これは前年度より増えているのでしょうか。
宮田主査	滞納繰越分は、前年度より増えています。 令和 2 年度の大口の滞納者は令和 4 年度中には完納しており、令和 4 年度

発言者	発言要旨
	中には減ってきています。
菅原（史）委員	コロナの影響などで滞納は増えてきているのでしょうか。
宮田主査	タイミングの関係で、出納閉鎖には間に合いませんでしたが、滞納者へ粘り強く交渉し、納付していただきました。 滞納は増えてきていますが、これまでと同じ方法で納付を促すのではなく、新たな滞納者を生まないように、班内で方法を検討していきたいと思っております。
菅原（史）委員	収入未済は前年度のものですか。それともかなり前のものですか。
宮田主査	前年度分も多く含まれています。 税務署の調査が入り、令和３年２月に期限後確定申告を行ったことで、新規課税となったケースがあったため、納期限までに納めていただくことができませんでした。
菅原（史）委員	参考までに、最長でいつの分ですか。
宮田主査	最長で、平成１６年度から累計１２カ年分で、複数の税目で滞納している方がいらっしゃいます。 納税確約書に基づき、毎月決まった額を納めていただいております。
菅原（史）委員	固定資産税も同様ですか。
宮田主査	固定資産税についても、似たような状況で、そのような方が複数いらっしゃいます。
松本委員長	ほかに質疑ございますか。
	【なしの声】
松本委員長	ないようですので、決算概要及び総務部門の一般会計歳入部分についての質疑を終わります。 次に総務部門の一般会計歳出部分について当局より説明を求めます。

発言者	発言要旨
近藤事務局長 工藤主査 遠藤主査 進藤主査 小形谷主査 庄司主査 宮田主査 菅原主任 相原主任 宮崎主事 中村主事	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。
三村委員	61 ページのおおがたさんば更新委託料ですが、令和 2 年度は 44 万 5 千円でしたが、令和 3 年度は 98 万 3 千円となっています。これはどのような理由で上がったのでしょうか。
菅原主任	詳細は、産業振興課に聞いていただければと思いますが、令和 2 年度はブログの執筆者が 3 名おりましたが、夏頃から 2 名が執筆できなくなってしまい、1 人で更新しておりました。 令和 3 年度からは産業振興課が管轄となり、人数を増やしたため、このような決算額となりました。
三村委員	最近は頻繁に更新されていて、見るのが楽しみになっていますが、今後もこの形で行っていくのでしょうか。
菅原主任	産業振興課で計画を立てているので、詳細については、そちらでご質問していただければと思います。
黒瀬副委員長	69 ページのマイタウンバス運行事業ですが、実質的な費用を教えてください。 また、71 ページの多世代同居住宅増改築等補助金の件数等個別の詳細はどうなっていますか。

発言者	発言要旨
相原主任	そして、中央 3 番地内宅地造成工事の工事内容には村道の整備も含まれているのでしょうか。 マイタウンバス運行事業についてですが、一般財源の負担額は、決算並びに主要な施策の成果を説明する資料の 26 ページのマイタウンバス運行事業の項目の、その他に記載のある 1,306 万 6 千円が雑入で、一般財源に記載のある 1,583 万 3 千円が一般財源の負担額です。
小形谷主査	多世代同居住宅増改築等補助金については、決算並びに主要な施策の成果を説明する資料の 26 ページをご覧ください。実績は、4 件で 91 万 9 千円となっており、工事の内容としては、和室や納戸を洋室にするなど、子ども部屋にリフォームするケースが多かったです。または、一部和室を残し、新築する方もいらっしゃいました。 商品券の交付は 13 件 422 万円で、使用期間は 1 年から 3 年となっており、令和 3 年度は利用者が使用し、村がお店側へ支払った実績が 363 万 9 千円でした。
庄司主査	中央 3 番地内宅地造成工事については、契約額が 3,300 万円で、令和 3 年度は前金払いとして契約額の 40%を支出しております。工事には、村道の設置費用も含まれています。
黒瀬副委員長	商品券の 13 件とは、何に対しての交付なのでしょう。 また、中央 3 番地の工事請負費 3,300 万円に設計監理は入っていないと思いますが、分譲地の金額はどのような考えのもと決められたのでしょうか。
小形谷主査	商品券の交付は 3 パターンあります。 1 つ目は、中央 3 番地の宅地を購入し、家を建て、住所を異動した方へ 1 人あたり 25 万円を交付しております。 2 つ目は多世代同居住宅増改築等補助金で、工事費の 30%、上限 80 万円を交付しており、50 万円を現金で補助金として支出し、それを超えた分を商品券として交付しております。 3 つ目は民間アパートに居住している方へ 1 ヶ月あたり 1 万円分の商品券を交付しております。 13 件の内訳は手元に資料がなくお答えできませんが、これら 3 つのパターンがあります。

発言者	発言要旨
	中央3番地の分譲価格は、令和4年4月に開催された土地管理委員会で決定されました。前回平成28年度に販売した20区画の単価と同額です。この間、中央3番地の土地の価格が大きく変わっていないため、同額としております。
川渕委員	坪単価はいくらでしょうか。
小形谷主査	1坪2万9,700円です。
三村委員	民間アパートに居住されている方への商品券交付1万円について、効果はどのようにお考えでしょうか。
小形谷主査	民間アパートの経営圧迫を軽減し、公営住宅に入居できない、されない方の定住促進、経済的負担の軽減が図られていると思います。
三村委員	以前は民間アパートの経営を圧迫しないようにというよりは、居住している人向けの支援だと思っていました。 実際には経営圧迫されていると思います。 1月1日付けで居住している人が対象だとしばらくの間、商品券をもらえない人もいないのではないのでしょうか。
小形谷主査	もちろん長く住んでほしい、定住してほしいという目的であります。 1月1日付けで居住している人が対象ということで、タイムラグはありますが、住民税の基準日等といった要件もありますので、現在はこのままで進めていきたいと思っています。 民間アパートのうち、1つのアパートについては、4月には満室ということも伺っており、制度が始まった当初に比べて民間アパートを選択されている方、公営住宅を選択される方で、棲み分けができていると思っています。
三村委員	公営住宅は村が補助していますが、やはり民間アパートはタイムラグがあると思います。 その不公平感をどうするのか検討してはいかがでしょうか。
薄井課長	民間アパートの入居者への支援の考え方は、村としては1月1日に村へ住民税を納めている方を対象に商品券を交付し、支援するというものであります。

発言者	発言要旨
	す。 タイムラグがあったとしても、このような支援があるということで、以前に比べて民間アパートを利用する人が増えてきています。 来年度の予算編成の段階で検討する必要がありますが、民間アパートに住んでいる人の転入・転出状況等、具体的数値を調査した上で検討して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
三村委員	公営住宅に入られても、1年ほどですぐに出る人もいますが、民間アパートとどのような違いがあるとお思いでしょうか。
薄井課長	現在、中央3番地や北1丁目に村営の集合住宅があり、これらは平成28年度から建設して参りましたが、これらの住宅の、転入・転出の状況等を分析し、来年度に向けて移住定住促進の観点から支援の方法を検討していきたいと考えております。
石井委員	決算並びに主要な施策の成果を説明する資料の27ページに記載のあるポルダー婚活事業に関してですが、イベントの実施日が偏っているようですが、なぜでしょうか。
薄井課長	当初の計画では、6月以降、一定の間隔で様々なニーズに対応できるように開催予定でしたが、飲食中心のイベントが多く、新型コロナウイルス感染症の流行により、安全性を考慮し、延期しました。 コロナ禍の状況ではありましたが、協議会の委員やイベントの参加希望者から、出会いの機会を創出するべきとの意見があり、窮屈な日程ではありましたが、この内容で実施しました。
石井委員	参加人数はいつもこのくらいですか。
薄井課長	参加人数については、飲食中心のイベントであり、マッチングする上で、コミュニケーションをとる時間を多くとりたいと考え、制限を設けております。男性8名、女性8名の合計16名なら、限られた時間の中で、食事を楽しみながらコミュニケーションをとれると判断しました。 また、30歳以上等、対象の年齢を分けてイベントを実施しております。 複数回参加される方もいれば、1回のみの方もおり、ニーズをとらえながら実施して参りたいと考えております。

発言者	発言要旨
黒瀬副委員長	関連ですが、事業の成果はどのような傾向ですか。
松本委員長	休憩します。(10:09) 再開します。(10:11)
薄井課長	4回のイベント中、13組がマッチングしました。
齊藤委員	決算並びに主要な施策の成果を説明する資料の25ページに記載のある大潟村応援大使事業の事業内容と、事業が始まってから何か変化はありましたか。
薄井課長	当初から事業内容に変更はなく、応援大使の方は現在、16名の方がいらっしゃいます。 それぞれの立場で村外から村の特産品や魅力等、PRに協力していただいております。
齊藤委員	村として大使の方に支援などの要望を出すことはないのでしょうか。
薄井課長	村としてお願いしたいことは、本音を言えばありますが、制度の趣旨として、各大使の方にはそれぞれ仕事もあるため、本人の厚意で応援大使となることを承諾いただいたので、言いにくいというのが現状です。 機会がある度、行える範囲内で協力していただいておりますので、ご理解いただければと思います。
三村委員	あきた結婚支援センターの登録料が3万円という記載がありますが、AIを活用したマッチングが行われていると聞いています。 村民の方で、これを利用して結婚した人はいるのでしょうか。
薄井課長	あきた結婚支援センターは、県内の企業や自治体、団体がお金を出し合い、県内の独身者の出会いの場の創出を図っているものです。 令和3年度は3名分の登録料を村が負担しました。 その後の具体的なマッチングの情報は、村には入っていないので詳細は分かりませんが、AIが総合的に判断して紹介していると聞いていますので、状況を今後見ていきたいと思っています。

発言者	発言要旨
三村委員	69 ページの西 5 丁目有効活用推進事業の中の広場使用心得看板設置工事についてですが、これは要望があって設置したのですか。 また、これを設置したことによる効果はあったのでしょうか。
庄司主査	既存の看板が老朽化して見づらくなっており、西 5 丁目を有効活用している団体等からも意見があり、様々な方が訪れる場所でもありますので、3 基を設置しました。また、既存の看板を撤去しました。利用者からは分かりやすくなったという話がありました。
三村委員	個人的には看板の効果はないと思いますが、村としては効果を感じていますか。
庄司主査	西 5 丁目は村有地であり、村が管理している土地を、様々な団体が利用していて、不特定多数の人が活動しているため、村が注意事項等を示し、管理することは重要であると考えております。
戸部委員	65 ページの財産管理費についてですが、黒松の剪定について、残りの本数を教えてください。 また、西 5 丁目側溝改修工事は土木費で施工するものではないのですか。
工藤主査	黒松の剪定は、役場の東側や中央 3 番地の黒松の剪定を行い、昨年度で一通り終了しています。 西 5 丁目の側溝改修工事は、具体的な箇所は、セブンイレブン入り口の側溝であり、普通財産でありますので、管財で施工しました。
黒瀬副委員長	69 ページの清新寮支援事業に関して、県立大学が経営しているバスの経費のどのくらいの割合を補助しているのでしょうか。 また、寮の入居率を教えてください。
小形谷主査	現在バスは 3 台運行しており、運転手は 5 名いらっしゃいます。 全体の経費は 1,657 万 5 千円であり、補助金の 260 万円は、運転手 1 名分の人件費と燃料費に充てているとのことです。 大学生の授業に合わせたバスの運行が可能となっており、また、寮生の交通事故の抑制や、入居の促進に効果があったと思います。現在手元に資料が

発言者	発言要旨
	ないため、入居率については後ほど回答します。
黒瀬副委員長	燃料費高騰など、コストが上がっていますが、寮から増額の要望はないのでしょうか。
小形谷主査	大学からの要望はありません。燃料費が値上がりしていますが、実績報告を確認してみても、ここ数年、全体の事業費は大きく変わっていません。 まさに、今、物価が上昇している状況なので、場合によっては、今後協議になるのかなと思っています。
工藤委員	74、75 ページの 18 節への予備費流用について、もう一度説明をお願いしてよろしいでしょうか。
進藤主査	児童手当特例給付金が廃止となり、システム改修が必要になったことにより、3 月末に先方から請求がありましたが、見落としてしまい、3 月議会で減額補正したため、不足となり、予備費から充用しました。
工藤委員	相手からの請求で判明したのですか。
進藤主査	おっしゃるとおりです。
三村委員	83 ページの監査委員の報酬はどのようにして決定されるのですか。
近藤事務局長	非常勤の特別職の条例で決定されます。 周辺の状況や村の実態を考慮し、審議会で判断します。
三村委員	平均が 3 万 5 千円なので、それを参考にしてはいかがでしょうか。 やってみると分かりますが、監査委員の業務は多くの時間がかかります。
近藤事務局長	定期的に見直しをしています。見直しの際、審議会において、このような意見があったことを報告いたします。
松本委員長	ほかに質疑ございますか。
	【なしの声】

発言者	発言要旨
松本委員長	ないようですので、総務部門の一般会計歳出部分に関する質疑を終わります。
松本委員長	休憩します。（10：31）

令和 4 年第 4 回（9 月）大潟村議会定例会
令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会 会議記録
【 福祉保健課 】

招集年月日	令和 4 年 9 月 9 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 4 年 9 月 12 日（月） 10：30～16：55		
出席委員 （10 名）	委員長 松本 正明	副委員長 黒瀬 友基	委 員 工藤 勝
	委 員 三村 敏子	委 員 菅原アキ子	委 員 菅原 史夫
	委 員 戸部 誉	委 員 齊藤 知視	委 員 川渕 文雄
	委 員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 （1 名）	委 員 山田 照雄		
出席職員 （13 名）	【特別職】 副村長 工藤 敏行 【福祉保健課】 課 長 北嶋 学 主 任 小貫 智美 【保健センター】 主 査 渡辺 祥達 【総務企画課】 主査 小形谷範子 【監査委員】 代表監査委員 佐々木秀樹 【包括支援センター】 課長補佐 小野 朋也 主 任 木阪 望 専門員 小瀧みゆき 【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子 【診療所】 主 査 米谷 朋浩 主 事 角田 伸代 【会計年度任用職員】 伊藤 茂美		

付 託 事 件	認 定 第 1 号 令和 3 年度大潟村歳入歳出決算認定について
---------	----------------------------------

発言者	発 言 要 旨
松本委員長	再開します。（10：40）
松本委員長	これより、福祉保健課部門の審査を行います。福祉保健課部門の一般会計歳入部分について当局の説明をお願いします。
小野課長補佐	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので、福祉保健課部門の一般会計歳入部分について質疑に入ります。質疑ございませんか。

発言者	発言要旨
三村委員	決算書 29 ページの健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業補助金とはどのようなものでしょうか。
渡辺主査	個人がマイナポータルを活用して検診結果を閲覧できるようにするためのシステム改修経費についての補助です。国の主導により行っている事業で、令和 3 年度にシステム改修を実施しております。
菅原（ア）委員	決算書 29 ページの生活困窮者就労準備支援事業費等補助金とはどのようなものでしょうか。また、村の生活困窮者の実態について、今現在何名いるのか教えてください。
小野課長補佐	補助金の対象となるのは、歳出科目でいうと重層的支援体制移行準備事業です。補助金の名称としては生活困窮者就労準備支援事業費等補助金となっておりますが、主に、なんでも相談支援センターの運営経費に対する補助金となります。また、村の生活困窮者の実態についてですが、現在生活保護受給者が 2 名おります。
菅原（ア）委員	生活困窮者への支援というよりは、支援体制の準備に対する補助ということでしょうか。
小野課長補佐	なんでも相談支援センターについては平成 28 年度から社会福祉協議会に委託しております。令和 3 年度からは重層的支援体制整備事業の移行準備事業として、運営経費に対して補助金が交付されております。また、現在は、移行準備事業となっておりますが、令和 6 年度に、本事業に移行する予定です。
三村委員	決算書 35 ページの障害者福祉費補助金について、予算額が 259,000 円なのに対し、収入済額が 39,000 円なのはどのようにしてでしょうか。
小貫主任	お調べして後ほど回答いたします。
黒瀬副委員長	決算書 29 ページの社会福祉総務費補助金についても同様に予算と実績の差がありますがどのようにしてでしょうか。

発言者	発言要旨
小野課長補佐	こちらにつきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業が令和４年度に繰越したことにより補助金が交付されなかったためです。
菅原（史）委員	決算書 35 ページ、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金とはどういったものでしょうか。
角田主事	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金について、後ほど歳出でも説明いたしますが、子育て世帯分生活支援特別給付金事業に対する財源として交付されております。低所得かつひとり親世帯以外の子育て世帯に対して給付を実施いたしました。
菅原（史）委員	決算書 35 ページ、福祉医療費補助金について、令和３年度分については中学生までが対象ということでよろしいでしょうか。現在も中学生までが補助対象ということでよろしいでしょうか。
米谷主査	令和３年度については中学生までが補助対象です。令和４年度については８月１日から高校生まで福祉医療制度を拡大しておりますが、村の単独事業ですので、県の補助対象は中学生までとなります。
小貫主任	先ほどの三村委員の質問についてお答えします。地域生活支援事業費等補助金については、障害者の方が自立した社会生活や日常生活を送るための支援に対する補助となっております。村では主に日常生活用具の給付事業にこの補助金を活用しておりますが、当初の見込みと比べて申請が少なく、補助金が予算額よりも減となっております。
三村委員	日常生活用具以外でこの補助金の活用は可能であるのでしょうか。
小貫主任	補助金の対象となるのが、障害者の方の相談支援、理解促進、成年後見人制度、耳の聞こえない人への支援、手話、移動の支援等です。村で活用できるのは今のところ日常生活用具の給付となります。
三村委員	今の説明を聞くと、障害者の方への理解促進など他にも活用できそうな事業があるのではないかと思いますのですがどうでしょうか。
小貫主任	研修や啓発など活用できそうなものがあれば事業の実施を検討していき

発言者	発言要旨
	ます。
戸部委員	決算書 47 ページの雑入の福祉医療費等返還金はどういうものでしょうか。
米谷主査	高額療養費のうち、福祉医療に該当しているものが返還金の対象になります。福祉医療の方が高額療養費に該当した場合、国保や後期高齢者医療の高額療養費として支払われたものが福祉医療相当分について後から返還されます。
戸部委員	返還されるのは福祉医療費受給者からでしょうか。それとも国保連合会や後期高齢者医療広域連合等からになりますか。
米谷主査	国保分に関しては国保連合会から、後期高齢者医療分については後期高齢者医療広域連合からとなります。
松本委員長	他に質疑はありませんか。
	【なしの声】
松本委員長	ないようですので、福祉保健課部門の一般会計歳入部分についての質疑を終わります。 続いて、福祉保健課部門の一般会計歳出部分についての審査を行います。 それでは、当局の説明をお願いします。
北嶋課長 小野課長補佐 角田主事 小貫主任 米谷主査 渡辺主査	【資料に基づき説明】
松本委員長	休憩します。(11 : 45) 再開します。(11 : 46)
松本委員長	ここで、一旦審議を中断し、休憩いたします。 再開は、13 : 30 からとします。

発言者	発言要旨
	休憩します。(11:47)
松本委員長	再開します。(13:30)
松本委員長	休憩前に引き続き会議を進めてまいります。福祉保健課部門の一般会計歳出部分の説明が終わりましたが、質疑に入る前に総務企画課より追加の説明があるようですのでお願いします。
小形谷主査	黒瀬委員から質問のありました県立大の寮生について説明ですが、令和4年4月1日現在で216名の寮生がおります。寮の部屋が240室ありますので、入居率は90%となります。200名を超える寮生がおりますので、引き続きシャトルバスの運行支援や寮生との交流事業を進めていきたいと考えております。
松本委員長	それでは、福祉保健課部門の一般会計歳出部分について質疑に入ります。質疑ございませんか。
菅原（ア）委員	決算書 109 ページ、ネウボラ事業について、新規事業として初年度は施設の修繕や保健師の配置を行ったとの説明でした。また、助産師の家庭訪問を行っているとのことでしたが相談件数は何件あったのでしょうか。また、事業の効果をどのようにお考えですか。
渡辺主査	母子関係の相談件数としては 42 件ございました。ネウボラ事業としての訪問実績は 1 名でした。事業の効果としては育児の不安解消、また、ネウボラ事業では相談の他に家事支援も実施しており、子育ての負担軽減についても効果があったと考えております。
菅原（ア）委員	たいへん効果があったということで良かったと思います。ただ、事業の周知はしていると思いますが、この事業のことを知らない人も多いと思います。助産師の訪問件数が 1 件とのことでしたが、これは対象の方からの要請があったのか、村の方で必要があると判断して行ったのか、どうでしょうか。
渡辺主査	先ほど回答した相談件数の中に訪問させていただいた方もおります。相談に応じる過程でネウボラ事業のことを紹介させていただき、訪問の申請をしていただきました。

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員	必要に迫られた方が村に要請して、それを受けて家庭訪問を行っているということによろしいでしょうか。
渡辺主査	この事業については申請に応じて実施しておりますが、赤ちゃん訪問に関しては、赤ちゃんが生まれたご家庭すべてに行っております。その中で必要に応じてネウボラ事業も紹介させていただいております。
菅原（ア）委員	ネウボラ事業については、生まれたときだけでなく、その後の子育ても継続して支援していくという重要な事業だと思います。広報、周知などにより今後も事業を継続してほしいと思います。
工藤副村長	以前から保健師の家庭訪問等については実施しておりますが、今回明確に事業を示すことにより、相談しやすくなった方もいると思います。今後も周知等により相談しやすい環境を整備することも大切だと考えております。
菅原（ア）委員	ネウボラ事業により保健師の増員もされ、子育てに関する村の熱意も感じられ、たいへんありがたいと思っています。今後も周知を図っていただき、事業の推進をよろしくお願いしたいと思います。
川渕委員	決算書 111 ページのコロナワクチンの委託料についてですが、一人あたりどれくらいの費用がかかるのでしょうか。
渡辺主査	ワクチン接種の一人あたりの費用は 2,277 円です。時間外や休日接種になると加算がかかります。加算の額は後ほど調べて回答いたします。
川渕委員	金額の中にはワクチンの代金も含んでいるのでしょうか。
渡辺主査	金額については接種料金として医療機関に支払う分となります。ワクチンは国から無料で提供されておりますので、ワクチンそのものの代金は含んでおりません。
齊藤委員	決算並びに主要な施策の成果を説明する資料 32 頁のがん検診事業についての表が掲載されていますが、対象外の人でもがん検診を受診することはできるのででしょうか。

発言者	発言要旨
渡辺主査	表には無料の対象者ごとの区分を記載しておりますが、有料で各種がん検診を受診することはできます。
齊藤委員	対象外の方でも有料で受診できることは周知していましたか。検診の案内には対象外の項目は星マークが付いていて受診できないものだという印象を受けました。
渡辺主査	がん検診の種類ごとに無料で受けられる対象年齢が決まっております、調査票にはその対象年齢以外の項目には星マークを付けておりました。
齊藤委員	対象外の方でも受診できるということによろしいですね。
渡辺主査	どうしても受診したいという方については有料で受診していただいております。
戸部委員	決算書 97 ページの介護保険費の流用についてですが、繰出金から流用して過年度補助金の返還金に充てています。繰出金は本来介護保険特別会計へ繰入した後に介護保険特別会計内で執行すべき科目だと思います。一般会計で処理した理由を教えてください。
木阪主任	返還した補助金は電算システムの改修経費に対する補助となります。支出科目が一般会計の 0A 管理費だったので一般会計での処理となっております。
菅原（史）委員	決算書 93 ページの非常用発電機設置工事について、事故繰越となった理由をお聞かせください。県の都合ということによろしかったのでしょうか。
小野課長補佐	例年ですと、この事業に関する補助金の予算については、県の 6 月議会で議決されておりますが、今年度は 9 月議会で議決され、補助金の交付決定が 10 月となりました。 また、それと併せて、海外からの部品調達も遅れたことに伴い、工期を延長したため、事故繰越をしております。
菅原（史）委員	決算書 99 ページの出産祝い金事業について、金額と件数をもう一度教えてください。

発言者	発言要旨
角田主事	100,000 円×12 人です。世帯数ですと 11 世帯となります。
黒瀬副委員長	決算書 103 ページの母子手帳アプリ利用料について、利用料の算定方法と、アプリにすることによりどのようなサービスが受けられるのか教えてください。 また、決算書 107 ページの心の健康づくり・自殺予防対策の交流サロン運営委託料について詳細を教えてください。
小貫主任	アプリの利用料は人口により算定されています。アプリのサービス内容としては、登録している方に対して保健センターで実施している事業のお知らせや予防接種の勧奨等です。またアプリを通して事業の申し込みもできるようになっております。 心の健康づくり・自殺予防対策の交流サロン運営委託料については、商店街のちょこっとの運営費用になっており、社会福祉協議会に委託しているものです。内訳としては家賃、光熱費、修繕費、物品購入費、電話料金等となっております。
松本委員長	他に質疑ございませんか。 【なしの声】
松本委員長	ないようですので、福祉保健課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。
松本委員長	それでは、次に特別会計の審査に入りますが、特別会計は、歳入及び歳出を一括で審査してまいります。 診療所特別会計の歳入及び歳出部分について当局の説明を求めます。
北嶋課長	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。診療所特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。
黒瀬副委員長	主要な施策 40 ページの表 23 について、こちらの表は、コロナの予防接種を受けた方や経費、収入を含んだ数値になっているのでしょうか。それとも

発言者	発言要旨
	純粹に診療所窓口に来た一般的な保険適用の患者なのか、一日あたりの診療収入が上がっているのでは気になりました。
北嶋課長	患者数にはコロナの予防接種に関するものは含まれておりません。 1日あたりの診療収入については、歳入の説明でもお伝えしましたが、その他診療収入部分にコロナの予防接種に関するものが含まれています。
黒瀬副委員長	表23の総患者数については、コロナの予防接種を含まず、1日当たりの診療収入についてはコロナの予防接種を含んで日割りしているということでしょうか。
北嶋課長	詳細について確認して、後ほど回答します。
黒瀬副委員長	コロナの影響がなかった平成30年度は令和3年度より患者数が若干多いですが、1日当たりの診療収入としては、当時の方が低くなっているのか、コロナの予防接種を除いた診療所の運営状況がどうなっているのでしょうか。診療収入にコロナ接種を一切含んでいないのならば1人あたりの診療負担が上がっていることになるので、患者を含めて、どういう状況なのか現状を教えてください。
北嶋課長	確認して後ほど回答させていただきます。
菅原（史）委員	診療所は、以前、院内処方をしていて、薬等も経費に入っていました、岩村先生の方針により、医薬分離ということで、診療所には基本薬がないため、会計上は薬代が出ないという認識でよろしいでしょうか。
北嶋課長	確認して後ほど回答させていただきます。
菅原（史）委員	インフルエンザの予防接種は、一般会計の扶助費とは別ですか。診療所会計の中にインフルエンザの予防接種に係る材料費などが出ないのか、別の予算から出ているのか、指定管理料の中に含まれるのか教えてください。
北嶋課長	確認して後ほど回答させていただきます。
松本委員長	休憩します（14：10）

発言者	発言要旨
伊藤会計年度 任用職員	再開します（14：17） 主要な施策の 40 ページの表 23 について、患者数については、あくまで診療所で診療を受けた患者数です。 1 日当たりの診療収入については、款項目の診療収入であり、1 款の診療収入全てを含んでいるので、その他診療収入部分でコロナの予防接種の収入も含んでいます。 コロナを除いた診療所の経営状態については、コロナの関係の診療収入で 1,700 万程度を差し引くことになりますので、診療所の運営としては例年と同じくらいとなっております。昨年度は、例年より患者数が少し増えていますが、新型コロナの影響で予約診療という形を取っており、曜日の関係で 28 日処方しているため、1 月に 2 回受ける方もおり、患者数としては若干増え、それに伴い、診療収入も増えています。そのため、おおむね例年通りとなっておりますが、収入は若干増えています。 以前は院内処方をしていた件についてですが、現在は、慢性疾患の方は全て処方箋を発行して院外処方としています。風邪や腹痛、腸炎等については、4～5 日の処方となりますので、診療所で院内処方しております。しかし、薬を多種類を置いているわけではありませんので、それに見合った処方となっております。薬代については、医薬材料費として、指定管理料の中から支出しています。 また、院外処方については、収入として診療所会計には入りません。インフルエンザの予防接種の使用料については、歳入でその他診療収入として入っていますが、材料費やワクチン料等については、指定管理料から支払っております。
黒瀬副委員長	コロナで減った患者数が徐々に戻ってきているようですが、一昨年くらいに薬の処方の期間を長くするという岩村先生の方針があり、それが患者数が減った要因でもあるというような話があったかと思いますが、そのあたりの方針が変わられたということでしょうか。
伊藤会計年度 任用職員	患者数については、2 年ほど前に 60 日処方を行っている時期もありました。その後、診療所の経営状態と先生との相談等により、30 日前後の処方に変更になり、経緯については経営状態が悪い旨を含めて、先生が患者に説明しています。 密を避けるために昨年 1 月から予約制をとっており、今は定着して、密に

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	なることなく、また、皆さん薬を切らすこともなくなりました。 インフルエンザ接種はその他診療収入に入っているが、ワクチン代や院内処方の薬代は指定管理料の中から支出しているということですね。 指定管理料の内容は、薬が出た分の実費が精算されるのでしょうか。固定の金額ですか。院内処方については歳入については発生しないとのことでしたが、患者からは薬代を取っていないということですか。
伊藤会計年度 任用職員	薬代は診療報酬に含まれます。そのため、診療収入の中に薬代が含まれます。薬については、指定管理料の中に医薬材料費として含まれていますので、院内処方と材料等は指定管理料でまかなっています。
菅原（史）委員	指定管理料の中で、医薬材料費等はある程度の金額が決まってて、その金額以内でまかなっているのですか。指定管理料は固定だった気がします。
伊藤会計年度 任用職員	一応予算化していますので、その中でまかなえるようにしています。 しかし、突発的や緊急の場合で、予算をオーバーした場合、医薬材料費と返済料については、指定管理料の中の業務改善委託料 360 万円の予算で精算するように申し合わせをしています。
菅原（史）委員	つまり、全体の委託料は固定で、その中で予算を組んでいて、オーバーした場合は他の項目から支出するということ、基本的には固定という認識で良いですか。
伊藤会計年度 任用職員	すべて実績で精算しております。医薬材料費や返済料、光熱費等がありますが、実績で精算しております。
菅原（史）委員	診療所を指定管理にするとときに、固定の金額プラス実績ということですか。
伊藤会計年度 任用職員	予算化しているので、決まった金額にはなっていますが、実績として精算して、3 月決算後、余剰金があれば返還してもらおう形をとっています。
菅原（史）委員	いずれ、範囲の中でやって、突発的なことがあれば当局と相談して診療所を運営しているということによろしいですか。

発言者	発言要旨
伊藤会計年度 任用職員	その通りです。
松本委員長	休憩します。(14 : 28) 再開します。(14 : 35)
松本委員長	他に質疑ありませんか。ないようですので、診療所特別会計についての質疑を終わります。 次に、国民健康保険事業特別会計の歳入及び歳出部分について当局の説明を求めます。
米谷主査	【資料に基づき説明】
松本委員長	休憩します。(15 : 00) 再開します。(15 : 10)
松本委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。
菅原（ア）委員	221 ページの一般被保険者国民健康保険税についてですが、収入未済額が 2,766,079 円ですが、収入率が 101%となっています。 収入率が 100%を超えているので良いかとは思いますが、1～6 節の未済額の合計がこの金額なのか、令和 3 年度の予算に対しての未済額なのか、教えてください。
米谷主査	収入未済額について説明します。 収入未済があるのに、収入率が 100%を超えていることについては、1～3 節の現年度課税分については予算より収入が低くなっていますが、4～6 節の滞納繰越分が予算に対して収入が多いことから、全体で見ると収入率が 100%を超えています。 年度については、1～3 節の現年度課税分に関しては、令和 3 年度の税金の収入未済で、4～6 節の滞納繰越分については、令和 2 年度以前の税金の収入未済となっております。

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員	収入未済については7件という説明でしたが、令和2年度もしくは令和3年度に限った未済なののでしょうか。それとも令和2年度以前も含んでいるのでしょうか。
米谷主査	総額の2,766,079円で7件分ということです。 年度で言うと令和3年度や令和2年度以前も含まれます。
菅原（ア）委員	今年度に限らず、滞納繰越分については前年度以前のものも含まれるという理解でよろしいのでしょうか。
米谷主査	科目でいいますと、1～3節が現年度分で、4～6節は滞納繰越分ということで、4～6節に収入未済が出た場合は前年度以前のものとなります。 ちなみに、本年度8月末で収入未済の内、929,400円が納付されており、1件分の未済分が完納され、現在の未済分は6件分となっています。
菅原（ア）委員	本人の事情があるのはわかりますが、収入未済額を減らすように努力していることは何ですか。
北嶋課長	滞納整理含めて、徴収業務については税務会計課で対応しています。 滞納繰越分については、令和2年度以前分ということもあり、一括で納めていただくのは容易でないという方には、分納誓約書等という形で税務会計課で誓約書をいただきながら納めていただくようにしています。
黒瀬副委員長	主要な施策で、国保税の決算の推移がありますが、被保険者数についてはここ数年でどういう動きがありますか。
米谷主査	平成29年度が1,851名、平成30年が1,775名、令和元年度が1,742名、令和2年度が1,704名と令和3年度が1,643名と年々減少傾向にあります。
黒瀬副委員長	それは高齢者が増えているからなのか、人口減少なのか、社会保険に移っている方が増えたのか、傾向はわかりますか。
米谷主査	厳密に分析していないので、主観になりますが、村の人口が減少傾向にあり、それに比例しているのかと思います。 社会保険についても以前調べましたが、あまり関係が無いようでした。

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員	231 ページの国保事務電算処理委託料について、平成 30 年から国保の運営を県がやっていることはわかっていますし、以前から町村電算システム共同事業組合負担金が発生していることも理解していますが、国保の運営を県がやるようになって、どのような恩恵がありましたか。状況を教えてください。 事務は以前と同じかと思いますが、国保の事務電算処理委託料は県が運営するようになってから発生しているのかも含めてお願いします。
米谷主査	国保事務電算処理委託料については、以前からあるもので、国保連合会に支払う、システムの保守等の委託料となっております。 県で運営をするようになってからは、国保の費用に関して、全県で医療費の総額の年間推計を出し、市町村で按分して納める納付金制度が平成 30 年度から始まっていますが、事務はそれ以前から特に変わっておりません。
菅原（ア）委員	業務自体は、村の今までのやり方と変わっていないと私も認識しています。県がやることにより、新しく支払うものが発生したり、業務の負担が減った等の効果があれば、お聞かせください。
米谷主査	業務自体は変わりませんが、昔と制度が変わり、平成 30 年度以前は各市町村でかかった医療費を自前の国保税で支払うことになっていましたが、今は全県でかかる医療費の総額を市町村でならして県に支払うことになりました。医療費が高い市町村については、恩恵を受けていることもありますが、村の場合は医療費が低いので、ならして納める形だと、村の負担は大きくなっています。
菅原（ア）委員	業務は変わらないけれど、以前より支出が高くなったという認識でよろしいでしょうか。
米谷主査	その通りです。
齊藤委員	44 ページの図 21 を見ますと、県支出金の部分が増えているようですが、こちらは激変緩和措置ということで、期限が決まっていたかと思いますが、今後無くなった場合等、見通しはどうなっていますか。

発言者	発 言 要 旨
米谷主査	激変緩和措置ということで、負担が大幅に増える市町村については、県から支援をいただいていたところですが、期限は令和５年度までになっておりました。県の方でも令和６年度以降もやめしまうと運営が厳しい市町村があるので新しい方策を考えたいとのことでした。 村でも県の支援が必要だということで、要望等含めて検討しているところ です。
工藤副村長	令和５年度に激変緩和措置がなくなるということで、県一本化になったがために負担感が非常に多いと感じています。 村ではプロジェクトチームを作り、単独でやった場合と県一本でやっている場合の負担金の数字を整理して県に要望を出していきたいとしています。 県一本化で全県で協力してやっていくのはいいですが、村としては限度がありますし、所得が多いから負担が多いというのはいかがなものかと思っています。 村の施策としては、健康寿命を大いに延ばしていきたいとして、生きがいづくりとして予算化しながらやっており、県からはそれらを勘案していると言いますが、村としては努力しているところが目に見えてこないということから、今後、数字をしっかりと整理して要望を出したいところであります。
齊藤委員	単独でやりたいとした場合、県の方から抜けてやることは可能なのでしょうか。いずれにしろ、国保税に限らず、重税感があり、村の実情を伝えて頂きながらやっていただきたいです。
工藤副村長	従来から村長も全県での集まりの際など話をしてしていますが、今後、具体的な数字を示すことで、ある程度の理解を示してもらえるのかと考えているところ です。
松本委員長	他に質疑ありませんか。 【なしの声】
松本委員長	ないようですので、国民健康保険事業特別会計についての質疑を終わります。
松本委員長	次に、介護保険事業特別会計の歳入及び歳出部分について当局の説明を求

発言者	発言要旨
	めます。
木阪主任	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。介護保険事業特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。
菅原（史）委員	令和３年度１年間コロナで、懸念していたのが、介護度がどのように変わったのかです。要支援だった方が要介護になったり等、そのあたりのデータはありますか。
木阪主任	昨年度、特に大きい変化はなく、要介護度で見ると横ばいの状態です。 数字上も大きな変化はありません。一般介護予防事業で参加者が増えたり、内容が変わったりしたことで、令和３年度に関しては認定率が１１～１３%だったところ９%に下がったので、コロナとの関係性との判断は難しいですが、事業の効果は現れているかと思います。
松本委員長	令和３年度において、色々介護サービス等の付表が出ていますが、各種介護サービスを受ける人が減ったのか、コロナで受けづらくてサービスを受けることができなかったのか、こういった原因があったのでしょうか。
木阪主任	コロナの関係で利用控えということは村では見られなかったもので、関係はないかと思います。 毎月２ヶ月遅れでサービスの利用実績が市町村に届きますが、村の場合、給付費が減った原因は亡くなった方が多かったことが一番大きいです。 ３月議会の前までに出ていた利用実績だと右肩上がり利用者数の増が見込まれましたが、１～３月にサービスを利用している方が亡くなったり、先のことを考えてと退所される方が多かったということが、不用額の主な要因かと思っています。
松本委員長	２７１ページの総合相談事業について、電話が増えたということで、皆さん色々外に出られないということで世間話が増えたりなどして相談が増えたのでしょうか。それとも純粋に相談する方が増えたのでしょうか。
小瀧専門員	１件についてかかる時間が増えたように感じます。また、県外のお子さんか

発言者	発言要旨
	らのお電話でやり取りしていることもあります。
松本委員長	ここ最近、急に増えたのでしょうか。時期的な物もあると思いますが。
小瀧専門員	包括支援センターの電話料は1ヶ月13,000円の12ヶ月ですずっときていましたが、個人の携帯にかける機会が多くなり通話料が上がったこともあるかと思います。
松本委員長	どのような相談がありますか。
小瀧専門員	ご家族の方からの介護サービスの利用を希望する相談でしたり、県外の方からは、家でのご本人の状態とこうしてほしい等のお願いのお話だったりがあり、それに時間がかかっています。
菅原（史）委員	265 ページの居宅介護住宅改修費は何件分ですか。毎年実績があると思いますが教えてください。 263 ページの施設サービス給付費の流用について説明してください。予算があるのに流用した理由は何ですか。
木阪主任	居宅介護住宅改修費については3件分になります。内容の主なものとしては、トイレの前や階段に手すりをつけたり、自宅で住むうえで段差や階段など移動に必要な手すりの取付、段差の改修が主なものとなっています。 施設サービスからの流用については、福祉用具の給付費が当初の見込みより多くの実績がありましたので33,000円流用しています。 福祉用具は入浴補助具やポータブルトイレの購入に関する負担金となっております。
松本委員長	他に質疑ありませんか。 【なしの声】
松本委員長	ないようですので、介護保険事業特別会計についての質疑を終わります。
松本委員長	次に、介護サービス事業特別会計の歳入及び歳出部分について、審査に入ります。

発言者	発言要旨
	当局の説明を求めます。
小野課長補佐	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。介護サービス事業特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。
三村委員	293 ページと 295 ページの通所介護施設指定管理料と特別養護老人ホーム指定管理料で、人件費と光熱費により不用額が出ているとのことですが、詳しい内訳をお願いします。
小野課長補佐	人件費については、看護関係の職員の退職で減額となっております。なお、業務としては施設長と事務長が看護師の免許を持っているため、業務自体に影響は出ていません。また、光熱費の実績による減額となっております。
三村委員	時々看護師の方が辞められますが、何か理由があるのでしょうか。
小野課長補佐	理由については、こちらで把握していません。
戸部委員	ひだまり苑の運営は順調に推移していると思うが、基金の積み立てが予算通りとなっておりますが、不用額が出ている中で積める時に積むべきだと思うのですが、その判断等はどうなっているのでしょうか。
小野課長補佐	ひだまり苑財政調整基金積立金についてですが、当初 100 万円の予算でした。令和 3 年度は介護報酬単価の増などにより収入が増額となったため、3 月に 900 万円増額補正しております。 なお、工事で発生した不用額については、工事が冬期間でしたので不測の事態に備えて、予算を残す判断をしました。
戸部委員	今回は 3 月補正をしたとのことなので、積めるのであれば補正をかけて積んでおいて損は無いと思いますので、施設の運営についてはいつ何が起きてもおかしくないの、予算については柔軟な判断をしていただければと思います。
菅原（史）委員	建物の償還が終わって、経営的にも目処がついているように感じています

発言者	発言要旨
小野課長補佐	ので、そのあたりを教えてください。また、建物も 30 年ほど経過しており、今後大がかりな修繕も必要になってくるかと思いますので、私からも基金等の積立に関して強く要望したいと思います。 また、291 ページの村債の起債について、緊急防災・減災事業債の起債理由を教えてください。 起債については、ここ数年では空調設備の改修、給湯設備の改修の際に借入れを行っております。なお、空調設備の改修の際に借入れをしていた一部の起債について繰上償還しております。また、浴槽改修の際に借入れしていた起債については令和 5 年度に償還が終わります。 291 ページの緊急防災・減災事業債については、非常用発電機設置工事に関する起債となっております。
工藤副村長	補足ですが、基金の積立ての考え方ですが、将来の国営事業の償還に備えた基金の積立をしていかなければならないということで、想定される対象経費約 420 億円の 6%とすれば 25 億円程を償還しなければなりません。総務課部分で説明したように、かんがい排水施設整備基金には、5,000 万円積立をしております。 あとは、地方債をできるだけ減らすということで、減災基金を積み立てるのではなく、とにかく借金をしない予算を組みたいと考えています。 それにより、令和 3 年度は一般会計で 30 億円程の地方債現在高を 4 年度は 30 億円を切る予定です。 なお、この後、体育館の建設、ひだまり苑の非常用発電機、干拓博物館と産直センターの改修費などが見込まれます。ですので、かんがい排水施設整備基金の積立金の 5,000 万円は確保しながら、できるだけ借金をしない予算編成をし、財政的に余力がある場合は、ひだまり苑財政調整基金のような基金を積み立てていくという考え方で進めております。
菅原（史）委員	基金の考え方についてはわかりましたが、維持管理も必要ですし、住民生活サービス向上をさせるために必要な部分もありますので、マインドをもって取り組んでいただきたいと思います。と思っています。 事業債については、次年度で繰り越していますが、今回は設計監理の部分での起債になるのですか。
小野課長補佐	令和 3 年度分に支出する設計監理委託料と工事費関係の全てを含んだもの

発言者	発言要旨
	のうちの 130 万円になります。
菅原（史）委員	工事費だけの起債ではなく、設計監理の部分も全部起債する予定でしたでしょうか。
小野課長補佐	当初は、設計監理と工事費全てを含んだものを起債する予定でしたが、工期が伸びて事故繰越となってしまったため、このような分かれ方をしており、令和 3 年度は設計監理部分として 130 万円を借り入れしております。
黒瀬副委員長	主要な施策の 47 ページのデイサービスの利用がやや低いように感じますが、原因は何でしょうか。
小野課長補佐	デイサービスについては、コロナの影響で利用を控える方がいたことや、要介護認定が上がって施設入所する方がいたことが要因となり、利用率が下がっています。
菅原（史）委員	ひだまり苑で通所デイサービス、ショートステイ、特養の利用者数と村の方の割合がわかれば教えてください。
小野課長補佐	デイサービスについては、地域密着型サービスですので、村民の方が利用しております。 施設入所については、後ほど回答いたします。
菅原（史）委員	地域密着型サービスということであれば、村内で解決できればいいのかと思ったのですが、村外のサービスを利用されている方は、村内の施設が満員なため村外に行っているのか、または別の原因があるのか教えて頂きたいです。
小野課長補佐	後ほど回答いたします。
川渕委員	ひだまり苑の運営に関して、利益が出た場合は、村と施設と折半しているのでしょうか。
小野課長補佐	介護報酬と自己負担をあわせた収入と指定管理料を差し引いて、余剰金が出た場合は、その余剰金を折半しています。

発言者	発 言 要 旨
川渕委員	事業者に余剰金を還元することで、介護に従事している職員の給料を上げたりすることができる気がしますが、いかがでしょうか。
工藤副村長	折半については指定管理者と十分協議したうえで取り決めしており、指定管理者側も十分理解していただいております。職員の給与については、指定管理者側の制度に従って支給をしておりますし、実際にそれを積み上げた金額が指定管理料となっております。ですので、折半した金額を指定管理者に支払った場合に、それを施設の職員の給料に反映されているかどうかは村としては分かりませんが、指定管理者と十分協議したうえでの取り決めとなっております。なお、指定管理者の方から相談があった場合には、しっかり調査したうえで決めていきたいと思います。
工藤委員	財産に関する調書のことで、ひだまり苑の特殊バスについて、どういった理由で1台減になったのでしょうか。
小野課長補佐	ひだまり苑の方でバスを利用しなくなったとのことで、県立大に買い取っていただきましたので1台減となりました。
松本委員長	ここで、あらかじめ委員会を午後6時まで延長します。
松本委員長	他に質疑ありませんか。 【なしの声】
松本委員長	ないようですので、介護サービス事業特別会計についての質疑を終わります。
松本委員長	次に、後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出部分について、審査に入ります。 当局の説明を求めます。
木阪主任	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。後期高齢者医療特別会

発言者	発言要旨
	計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。
黒瀬副委員長	総務管理費の不用額について、消耗品でトナーの交換費用との説明ありましたが、合っていますか。
木阪主任	その通りです。
黒瀬副委員長	後期高齢者医療事業用にトナーを確保しているということでしょうか。
木阪主任	広域連合より、印刷機が支給されており、それに付随する印刷用紙やトナー、インクといった消耗品は市町村の負担となります。
菅原（ア）委員	307 ページの督促手数料の収入率 465%は、通常このように表記されるのでしょうか。
木阪主任	収納率は予算額に対してになりますので、このような表記になります。
松本委員長	他に質疑ありませんか。
	【なしの声】
松本委員長	ないようですので、後期高齢者医療特別会計についての質疑を終わります。
渡辺主査	一般会計の際に川渕委員から質問のあった、コロナワクチンの接種代について回答します。 ワクチンの接種代が税込みで 2,277 円になります。加算として、6 歳未満の場合は、726 円が加算され、また、時間外加算として、病院の時間外にワクチン接種した場合、803 円が加算されます。休日加算もあり、病院が休日の日にワクチン接種をした場合、2,343 円が加算されます。
松本委員長	以上で、福祉保健課部門についての質疑を終わります。
松本委員長	休憩します。(16 : 53) 再開します。(16 : 53)

発言者	発言要旨
松本委員長	本日の審議はここまでとし、明日は午前９時からいたします。
松本委員長	休憩します。(16：55)

令和 4 年第 4 回（9 月）大潟村議会定例会
令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会 会議記録
【 生活環境課 】

招集年月日	令和 4 年 9 月 9 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第 1 会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 4 年 9 月 13 日（月） 8：58 ～ 11：50		
出席委員 （10 名）	委員長 松本 正明	副委員長 黒瀬 友基	委 員 工藤 勝
	委 員 三村 敏子	委 員 菅原アキ子	委 員 菅原 史夫
	委 員 戸部 誉	委 員 齊藤 知視	委 員 川渕 文雄
	委 員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 （1 名）	委 員 山田 照雄		
出席職員 （11 名）	【特別職】 副村長 工藤 敏行 【監査委員】 代表監査委員 佐々木秀樹 【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子 【生活環境課】 課 長 近藤 比成 主 査 荒関 智彦 主 査 石川 猛 主 任 平ノ内 亮 主 任 松橋 耕平 主 事 小野 舜 主 事 穴戸朱希子 【福祉保健課】 課長補佐 小野 朋也		

付 託 事 件	認 定 第 1 号 令和 3 年度大潟村歳入歳出決算認定について
---------	----------------------------------

発言者	発 言 要 旨
松本委員長	再開いたします。（8:58）
松本委員長	昨日の福祉保健課部門において、回答を保留にしていた件について説明がありますのでお願いします。
小野課長補佐	昨日の福祉保健課関係部分で介護サービス特別会計部分の菅原史夫委員の質問に回答させていただきます。 施設入所している方について、昨日時点でひだまり苑入居人数が 49 人中 16 人が村民で、ショートステイは 10 人中 3 人が村民です。 村外のデイサービスの利用については、主な理由として、リハビリを主としている通所サービスを利用したいことと、出身が村外の周辺市町村のた

発言者	発言要旨
	め、そちらの方が利用しやすい等があるとのこと。
松本委員長	それでは、生活環境課部門の審査を行います、はじめに一般会計の審査を行い、その後特別会計の審査を行います。それでは一般会計の歳入部分について、当局の説明をもとめます。
松橋主任	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。 歳入部分について質疑ございませんか。
菅原(史)委員	土木費国庫補助金内における社会資本整備総合交付金と道路メンテナンス補助金の除雪分は国からの大雪に対する臨時の措置であるかと思いますが、何に対してこの金額になったのですか。
松橋主任	一律で単価は示されておりませんが、県内の各市町村の積雪寒冷指定道路において村では、道路延長 237km のうち、およそ 27km が指定されています。こちらの延長等を考慮して国で交付したと聞いております。こちらに関しては明確な積算根拠は示されておりません。
菅原(史)委員	積雪寒冷指定道路とはどのようなものなのですか。
松橋主任	各市町村で管理している除雪を行っている道路のうち、積雪寒冷指定道路として国が指定するものです。国から市町村への調査等に基づき国が指定するものとなっています。
菅原(史)委員	その積雪寒冷指定道路に基づいて補助金が決定される可能性が高いということですか。また、市町村からの申請ではなく、国からの指定なのですか。
松橋主任	国からの指定になっております。
菅原(史)委員	積雪量が多い場合に国に申請しても適用にならないということですか。
松橋主任	あくまで国の指定となります。

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	フレッツ光マンションタイプ用装置電力料は特定公共賃貸住宅の入居者からもらうものですか。
平ノ内主任	N T Tから一括で使用した電力料を受けるものになります。
戸部委員長	他にございませんか。ないようですので、生活環境課の歳入に関する部分を終了します。 次に生活環境課の歳出部分について当局からの説明を求めます。
小野主事 宍戸主事 石川主査 松橋主任	【資料に基づき説明】
戸部委員長	当局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
三村委員	八郎湖水質改善対策事業内の無代掻き栽培等補助金について、令和2年度は、411.9 haとのことでしたが、令和3年度は何haになったのでしょうか。
石川主査	令和3年度より無代掻き栽培等補助金は、最大3回の交付を制限としております。すでに3回受け取った方は、技術の導入が定着したものとし、県では、3回までの方を交付対象といたしました。それに応じて村のかさ上げ部分についても、3回導入までの方を対象にしたところです。ちなみに令和3年度は118.2 haとなっております。
三村委員	村としては補助金対象者のみ把握しているのですか。
石川主査	補助金の受け取りが終わった方の取り組み状況は、県と村で圃場巡回を行い県で数値を把握しているところです。補助金の受け取りが終わった方に関しても、おおむね継続して行っていると認識しております。
三村委員	補助金の影響もあり、対象面積は増えているという認識でよろしいでしょうか。
石川主査	村としては、県の八郎湖水質保全計画に基づいて、県と共同で支援してま

発言者	発言要旨
	います。その上でこの補助事業は、県の施策の考え方に対して協調・助成という形で実施しております。今年度からは無落水定植の補助も拡充していただいております。県ではこのような農法の定着に向けた支援を重点的に行っていると伺っておりますので、村としては、県の計画の考え方に則して支援してまいります。
三村委員	事業を進めていくのであれば、面積を把握して、事業の効果を検証する必要があるかと思います。
石川主査	無代掻きの流域対策上の目標面積は、水質保全計画上 500 ha としておりますが、県としてはこの目標面積に到達すべく、事業を推進してきたところで、おおむね計画の達成目標値にむけた進捗が図られております。数値としては 400 数十ha という実績が昨年度にあがっております。県として今後は無落水農法についても波及していきたいという考えのようですので、村としても計画に位置づけられた水質保全型農法の普及といった形で支えられたらと考えております。
石井委員	無代掻き栽培を行っている方で、補助金以上に人件費がかかってしまっている方がいるようです。また、パンフレットには畦畔を高くする、均平を取るといったことは載っていますか。
石川主任	パンフレットへの記載の有無については、ここではお答えしかねますが、県の補助金の積算としては 10a あたり 1,000 円、無代掻きを行うにあたって発生するコスト増を助成しております。一方村での協調助成である 10a あたり 1,000 円については、八郎湖の水質保全に資する取り組みの普及拡大につながることを目的として定めております。委員からお話のあった補助金以上に人件費がかかった方がいるとするならば、村を通じて県に補助金のあり方について要望をお伝えすることは可能ですので、現場との整合性が合わないのであれば、県にお伝えしたいと考えております。
松本委員長	暫時休憩します。(9:46) 再開します。(9:46)
川渕委員	田んぼにフロアブル剤を散布し、水を 6 時間貯めておけば、雑草がある程度押さえることができるかと思います。場所によっては有機栽培を行ってい

発言者	発言要旨
	るところよりも雑草が生えているところが見受けられますので、パンフレットに記載していただけないでしょうか。
石川主査	技術の定着に向けて課題があるかと思いますので、現場からの意見をふまえてパンフレットに反映していただけるよう県に要望したいと思います。
黒瀬副委員長	現在の交通指導隊員の人数を教えてください。また、防犯カメラの設置工事の状況と今後の計画、そして設置効果について教えてください。最後に村民センター費が生活環境課となっている理由を教えてください。
小野主事	交通指導隊の定数 15 名に対して、昨年度の隊員は 12 名、今年度は、14 名となっております。また、防犯カメラについてですが、令和元年度から令和 5 年度まで各年度 2 台の計 10 台の設置を計画しております。また、効果につきましては、村内において犯罪被害等が発生していないことから効果があったのではないかと考えております。
近藤課長	昨年度の組織改編の時に住民の生活に関わる場所である等の理由を考慮し、生活環境課で担当することとしました。
三村委員	秋田国道協議会負担金において令和 2 年度が 3 万円だったのですが、昨年度は 1 万円になった理由はありますか。
松橋主任	後ほど調べて回答させていただきます。
戸部委員	気象観測システム調整点検委託料について点検期間はありますか。
小野主事	データを外部に公表するためには、2 年に 1 度の点検を行う必要がありますが、村において、定期的な点検を行っておりません。このシステムは、大雨や強風等による災害の恐れがあった際に 1 つの数値の目安として利用しているものになります。
戸部委員	最近の気象状況はめまぐるしく変わる傾向にありますので、いざという時にしっかりと役に立つ必要があるため、定期的な検査が必要であると考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

発言者	発言要旨
小野主事	委員のおっしゃるとおり最近の気象状況を見ますと、災害の規模も大きくなっている傾向にありますので、定期的な検査を検討したいと思います。
工藤委員	村道の脇にある反射ポールが昨年度の大雪の影響で破損した箇所が数箇所ありましたが、未だに直っていない箇所見受けられます。これらはいつ直りますか。
松橋主任	こちらは、昨年度修理した箇所もありますが、確認漏れによる未修繕の箇所があることも考えられますので、現場を確認して対応にあたりたいと思います。
工藤委員	県道においても同じような状況にあるところがありますが、県に修理の要望を行っていますか。
松橋主任	村としても、確認を行い県に要望をしております。今後も同じような案件がありましたら、引き続き県に要望してまいります。
石井委員	現在歩行型の草刈り機は村で何台所有していて、村民の利用頻度はどのくらいですか。
松橋主任	生活環境課で管理している草刈り機は村民への貸し出しは行っておらず、昨年度購入した草刈り機は、村で管理している道路端の除草等に使用しています。また、広い緑地を刈るための乗用草刈り機も保有しております。貸し出しを行っている草刈り機は、総務企画課で管理しているものになるかと思います。こちらに関する使用実績等は生活環境課において把握しておりません。
三村委員	ごみの集塵箱はどのくらいの決算額だったのですか。村民から要望があつて古いタイプは重いため、集塵箱を開けるのが大変との声がありましたが、今年の春にふたを新しくしたことで村民が喜んでいました。随時壊れたものから更新していくとのことですが、十分予算があつたのか、また、今後どのように対応していくのか教えてください。
穴戸主事	集塵箱に関する予算は、4款2項2目の塵芥処理費の需用費から支出しております。新しい集塵箱は年に1、2台ずつ更新する予定です。

発言者	発言要旨
三村委員	今後高齢化により、集塵箱を開けることが難しい方が増えてくることが予想されます。昨年度更新した集塵箱も 1、2 台ということも初めて知りましたが、これでは足りないのではないのでしょうか。決算の状況をみてどのように考えているのでしょうか。
近藤課長	ただいま年 1、2 台更新との説明をしましたが、予算では 2 台分計上しておりました。また、今年度は 3 台分予算計上しております。現在は、修繕や更新といった形で対応しており、更新に関しては傷みの激しいか所を優先的に更新する形で対応しております。委員ご指摘のふたが重い旧型タイプのものに関しては、使用できるうちは新しいものに更新するといった考えはありませんでした。この旧型は村内の集塵箱の半数以上を占めていますが、旧型タイプでもふたのサイズがそれぞれ異なっております。この実施した箇所は一番サイズが大きくふたも重いため、優先的に両開きタイプのふたを製作し、ふたのみ交換してみたところでした。状態のいいものに関してはふたの交換のみでの対応も検討しており、今後は、設置に係る費用や手間等を鑑みて対応にあたりたいと考えております。
松本委員長	暫時休憩します。(10:05) 再開します。(10:11)
黒瀬副委員長	自然エネルギー地産地消推進事業内の、もみ殻バイオマス熱供給事業体制構築支援業務委託料の予算 264 万円は積算の金額ではないと思いますが、どのような形で契約にいたったのか、また、委託の内容と成果物があれば教えてください。
石川主査	昨年度補正予算で計上した金額から減額といった形で予算措置経過に至りました。発注の際に満額要望に対する措置額の中で成果物を作り上げて欲しいということで、その結果 2,623,633 円の積み上げについては、工事のように部材や人材の時間単価の積み上げではなく成果物の一式として実施できる範囲で行いました。求めた内容としては、もみ殻熱供給の取り分け、燃焼灰、燃焼炭、燐炭の課題の整理と事業全体の採算を整理した形です。この委託で新たなアイデアが生まれたといったものではありません。今までやってきたことを整理して、脱炭素先行地域提案の中でのもみがら熱供給の提案の全体を構想する上で資料の 1 つになったものです。

発言者	発言要旨
黒瀬副委員長	この委託単体での成果としては見えづらい部分がありますが、成果物として資料等に残っているのでしょうか。
石川主査	委託の完了報告時に報告書として成果物を納品して完了確認を行っております。
黒瀬副委員長	そちらを見せていただくことは可能でしょうか。
石川主査	後ほど資料をお示しいたします。
菅原(史)委員	石油貯蔵施設立地対策等交付金の積み立て年数や金額に限度はあるのでしょうか。また、交付金活用事業の対象はどのようなものですか。また、今後の活用する予定があれば教えてください。
小野主事	積み立て年数や金額、交付金活用事業の対象については、後ほど調べてお知らせします。 もう1つの質問いただきました、今後の活用予定につきましては、来年度消防ポンプ車の更新を考えております。
菅原(史)委員	交通安全・防犯対策事業の需用費の中に光熱水費が含まれていますが、これは、何に係る費用ですか。
小野主事	防犯カメラに係る電気使用料になります。
菅原(史)委員	各課共通で需用費に光熱水費が含まれているのですか。
小野主事	おっしゃるとおりです。
三村委員	令和2年度になかった環境ボランティア関連業務委託料はどのようなものですか。また、大潟村家庭用発電設備等導入費補助金は令和2年度に比べて補助金額が増えていますが、これは村民に補助事業が浸透してきたと理解してよろしいのでしょうか。
石川主査	大潟村家庭用発電設備等導入費補助金が増えていることに関しては、委員

発言者	発言要旨
	ご指摘の側面もあるかと思いますが、ここ２年ほどで本事業に関する問い合わせが増えていると感じております。発電の設備補助や蓄電池の設置補助を設けている市町村は少なく、太陽光発電設備の設置業者からするとインパクトがあるとのこと、住民への普及に繋がっていると考えております。他に、固定価格買い取りの目的で太陽光パネルを設置した方が買い取り契約期間の満了を迎え、自家消費のために蓄電池を備え付けた方がいるのではないかと考えております。
近藤課長	環境ボランティア関連業務委託料についてですが、役場職員が年１回ボランティア活動として秋に遊歩道の落ち葉拾いを行っております。この際に集めた落ち葉を処分していただくための委託料となっております。令和２年度になかったのは、悪天候により、実施をしなかったためです。
三村委員	大潟村家庭用発電設備等導入事業に関しては今後も実施すると理解してよろしいでしょうか。
石川主査	現時点では明確な回答はできませんが、村の方向性としては、自然エネルギーの地産地消に向けて担当課としては継続したいと考えております。
菅原(ア)委員	大潟村家庭用発電設備等導入補助金についてですが、１家庭にどのくらいの補助金を交付していますか。
石川主査	蓄電池の補助金の上限は、２０万円です。２０万円は電気に換算すると４kwhになります。また、家屋に付ける蓄電池の一般的な容量は４kwh～５kwhとなっております。なお、蓄電池の設置にあたっては、１００万円から１２０万円程度の費用がかかっており、そのうち２０万円を補助しております。
菅原(ア)委員	今年度補助の対象となった件数はいくらかでしたか。
石川主査	３件になります。
齊藤委員	ソーラースポーツラインは以前に比べ使用している範囲が限定されていると思いますが、指定管理料に変更はありますか。
石川主査	今年度の指定管理料に関しては、令和２年度に他の指定管理施設とタイミ

発言者	発言要旨
	ングを同じくして今後 5 ヶ年の指定管理者を募集する際に積み上げた 5 年間の総予算内で管理していただきたいと公募し、ソーラースポーツラインでは、株式会社ルーラル大潟に指定管理していただいているところです。指定管理制度が導入されてからの当時の事業費と比較して変化があるのか後ほど調べたうえで回答します。
齊藤委員	積算の項目に距離が入っていたら教えてください。 また、現在スポーツラインは全体のどのくらい使用していますか。
石川主査	指定管理制度を活用してから、管理施設の用地として北の橋から北部排水機場までを含むスポーツライン全体をお願いしているところです。北の橋以前を使用するイベントの実施がほとんどですが、北の橋より奥に関しては、利用を禁止しているわけではありません。北の橋より奥に関しては南の橋やみゆき橋付近に比べて草木が繁茂しているのが現状ですが、今後北の橋より奥を利用したいという申し出があれば指定管理者の方で適切に対応いただきたいと考えております。
菅原(史)委員	村のごみの排出量の推移と焼却灰の埋め立て量について教えてください。 また、今後の焼却灰の処理についてどのように考えていますか。
宍戸主事	ごみの排出量は、緩やかに減少傾向にあります。埋め立て量は、男鹿市に 65 トン、五城目町及び井川町に 32 トン委託しております。今後の見通しについては、後ほど調べて回答します。
松本委員長	他に質疑ございませんか。ないようですので、生活環境課部門、一般会計の歳出部分に関する質疑は終了します。
松本委員長	暫時休憩します。(10:32) 再開します。(10:45)
松本委員長	生活環境課一般会計部分について追加の説明があるようですのでお願いします。
宍戸主事	先ほど菅原史夫委員から質問のありました今後の焼却灰の処理についてお答えいたします。村の可燃ごみとして令和元年度は 859.15 トン、令和 2

発言者	発言要旨
近藤課長	年度は、812 トン、昨年度は 797 トンです。資源ごみも同じく年々緩やかに減少しています。今後の埋め立てについては、各市町に埋め立てられる量を確認してお知らせします。 今後の目処に関しては、1 市 2 町の状況を確認してお願いしてまいりたいと思います。また、以前大館市の施設から焼却灰の処理に関する営業を受けた経緯がありますので、こちらも今後の委託先の候補としてあげられます。本来であれば各自治体で焼却灰を処理することが望ましいですが、村は難しいかと思われます。生ごみのバイオマス利用など燃やすごみを減らすことも含めて検討いたします。
松橋主任	先ほど三村委員から質問のあった秋田国道協議会負担金の令和 2 年度が 3 万円に対し、昨年度は 1 万円になった理由はありますかといった件についてですが、新型コロナウイルスを考慮して令和 2 年度に要望活動が中止となったことで、例年より大きい金額が、次年度に繰り越しになりました。そのため、昨年度は令和 2 年度に比べて負担金額が少なくなっております。今年度に関しても同じ措置が行われ、負担金は 1 万円となっております。
小野主事	先ほど菅原史夫委員から質問のありました、石油貯蔵施設立地対策等交付金の積み立て年数や金額の限度、また、交付金活用事業の対象の範囲に対する回答ですが、積み立て年数及び金額に限度はありませんが、交付金を活用する際には、県に実施計画を提出する必要があります。また、活用事業の範囲は、住民の福祉の向上と社会インフラの整備となっており、主に消防や道路等に活用されるものです。
菅原(史)委員	焼却灰の埋め立てに関しては、難しい問題であるかと思いますが、短期的、長期的に分けて検討する必要があるかと思いますが、また、ごみの減量も今後考える必要があるかと思いますが、また、石油貯蔵施設立地対策等交付金についてですが、住民の福祉とは具体的にどのようなものを示していますか。また、実施計画はどのタイミングで県に提出しますか。
小野主事	具体的なものをお調べして後ほど回答いたします。 また、計画提出のタイミングですが、交付金を積み立てる段階で県に提出いたします。

発言者	発言要旨
石川主査	先ほど黒瀬委員と齊藤委員の質問内で提出すると言いました資料をお配りしてよろしいでしょうか。
石川主査	【資料配布】
石川主査	まず1つが、黒瀬委員から依頼のありました、もみ殻バイオマス熱供給事業体制構築支援業務委託料の成果報告書になります。内容に関しましては、先ほど説明しましたが、もみ殻バイオマス熱供給の燐炭及び事業全体を記載しております。後段に関しては、選考地域の電力に関しても記載しております。もう1つお渡しした資料は指定管理を公募する際の5年間の積算した時の資料になります。基本的には令和3年度から令和7年度までの積算の考え方及び平成27年度から令和2年度までの部分になります。これ以前のは資料として見つけることができませんでした。資料に記載のとおり報酬費が劇的に変動しているわけではありませんが、指定管理料そのものは、増額になっているのが現状です。
松本委員長	次に、特別会計の審査に移りますが、特別会計は歳入歳出一括で審査いたします。それでは、水道事業特別会計の歳入及び歳出部分について当局の説明を求めます。
平ノ内主任	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。
菅原(史)委員	公債費の元金に対する利子が大きいように思いますので、このことについて教えてください。
平ノ内主任	後ほど調べて回答いたします。
菅原(史)委員	借入先を選択することはできないのですか。
平ノ内主任	こちらも含めて後で回答させていただきます。
菅原(ア)委員	水道歳出決算額の積立金は平成30年、令和元年、及び今年の合計金額と解釈してよろしいでしょうか。今後の修繕を見込んで積み立てていると理解

発言者	発言要旨
工藤副村長	してよろしいでしょうか。 特別会計は、一般会計からの繰り入れで予算が成立していますので、不用額が生じるようであれば、繰り入れを減らしながらやっていきたい。それでも繰越金が発生すれば基金に積み立てていきたいという考えであります。しかし、水道の配管が老朽化してきていますので、将来的に多額の経費がかかると思われますので、できるだけ積み立てていきたいと考えています。
菅原(ア)委員	平成 13 年から平成 29 年までは村として積み立てる余裕がなかったと解釈してよろしいでしょうか。
工藤副村長	以前は 3,000 千万円近い償還金がありましたがそれは終わっています。現在は、配水池の造成に伴い償還金が発生していますが、以前に比べて少額です。水道会計に多少の余力はあることは事実です。
菅原(ア)委員	令和 3 年度の水道歳出決算額の積立金は、今までの積み立てられた金額と理解してよろしいでしょうか。
工藤副村長	この金額は令和 3 年度のみ金額になります。
菅原(ア)委員	現在の積立額の合計はいくらですか。
工藤副村長	水道事業会計は令和 3 年度末時点で 4,700 万円ほどございます。
三村委員	水道の使用料の増額はパックライス工場の稼働が要因でしょうか。
平ノ内主任	パックライス工場は令和 3 年の 8 月から水道を使用しております。令和 4 年 3 月までの累計額で約 380 万円パックライス工場の影響で使用料が増えています。
松本委員長	他に質疑ございますか。無いようですので、水道事業の質疑を終えて次に移ります。 次に、公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出部分について、当局の説明を求めます。

発言者	発言要旨
荒関主査	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に移ります。
黒瀬副委員長	秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金と秋田湾雄物川流域下水道維持管理負担金の違いを教えてください。
荒関主査	後ほど回答させていただきます。
三村委員	埋設物等移設補償金について決算が出ているということは、補償を行ったということですか。
荒関主査	はい。工事の際に支障となる電柱等の移設を行いました。
松本委員長	暫時休憩します。(11:40) 再開します。(11:43)
松本委員長	生活環境課水道事業特別会計部分について追加の説明があるようですのでお願いします。
平ノ内主任	先ほどの菅原史夫委員の公債費の元金と利子に関する質問及び借入先を選択できないのかという質問にお答えします。現在水道では5本の起債をおこしており、利率は全て1%以内となっております。元金に対する利息の高さについてですが、元金の償還が始まっていない利払いのみの起債が3本ある関係で、利息のみが支払われていることが委員ご指摘の原因となっております。併せて下水に関しても利払いのみの起債がある関係で同じような状況がおきております。また、借り入れ先に関しては起債を起こす際に市町村課に相談して金融機関を選択しています。併せて公営企業適用債に関しては政府資金を活用できないため、秋田銀行で借り入れを行っている状況となっております。
工藤副委員長	償還は元利が均等で償還しますので、最初は利子の割合が高く、年数を追うごとに利子が占める割合が少なくなってきた元金の割合が高くなります。
松本委員長	暫時休憩します。(11:49)

発言者	発言要旨
松本委員長	再開します。(11:49)
松本委員長	生活環境課一般会計部分について追加の説明があるようですのでお願いします。
小野主事	先ほど菅原委員の質問にお答えした際に、交付金は住民の福祉の向上に活用されるとお話しましたが、正しくは、石油貯蔵施設の防災対策等の設置を対象に交付されるものになります。
松本委員長	午前中の審議はここまでとします。
松本委員長	暫時休憩します。(11:50)

令和 4 年第 4 回（9 月）大潟村議会定例会
令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会 会議記録
【 農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和 4 年 9 月 9 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 4 年 9 月 13 日（火） 13:30～14:37		
出席委員 （10 名）	委員長 松本 正明	副委員長 黒瀬 友基	委 員 工藤 勝
	委 員 三村 敏子	委 員 菅原アキ子	委 員 菅原 史夫
	委 員 戸部 誉	委 員 齊藤 知視	委 員 川渕 文雄
	委 員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 （1 名）	委 員 山田 照雄		
出席職員 （12 名）	【特別職】 副村長 工藤 敏行 【監査委員】 代表監査委員 佐々木 秀樹 【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子 【農業委員会】 事務局長 澤井 公子 【産業振興課】 課 長 石川 歳男 主 査 菅原 美子 主 任 薄田 穰 主 任 佐藤 洋平 主 任 佐藤 真悟 主 任 宮田 征大 主 事 今野 智美 【生活環境課】 主 査 荒関 智彦		

付 託 事 件	認定第 1 号 令和 3 年度大潟村歳入歳出決算認定について
---------	--------------------------------

発言者	発 言 要 旨
松本委員長	再開します。（13:30）
松本委員長	休憩前に引き続き会議を進めてまいります。 農業委員会・産業振興課部門の審査を行う前に、生活環境課より追加の説明があるようですのでお願いします。
荒関主査	黒瀬副委員長から質問のありました件についてお答えいたします。秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金は流域下水道の施設改修などハード面での負担金になります。また、秋田湾雄物川流域下水道維持管理負担金は流域下

発言者	発言要旨
	水道に流した汚水に対しての負担金になります。
松本委員長	それでは、農業委員会・産業振興課部門の審査を行います。 一般会計歳入部分について当局の説明を求めます。
薄田主任	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
菅原（史）委員	雑入の森林国営保険保険金について、こちらは県所有の防雪柵に対する補償でしょうか。
今野主事	こちらの保険金は、木が倒れて被害のあった格納庫と灯油管の補償に対するものになります。
菅原（史）委員	それは村所有の木が倒れたということでしょうか。
今野主事	そのとおりです。松くい虫の被害にあっている村有木が突風により倒れたものです。
菅原（史）委員	被害があったのは、どこの格納庫でしょうか。
今野主事	南 1 丁目の格納庫になります。
菅原（史）委員	西側の木が倒れたのだと思いますが、今後も起こりえますので、どのような対策を検討しているか教えてください。
今野主事	昨年 10 月に被害があった際には、松くい虫防除対策事業を活用し、影響が出そうな被害木の伐採を行いました。更に、村単独費で支障の出そうな危険木についても伐採しております。
川淵委員	低コスト技術等導入支援事業費補助金は、作付面積 30ha 以上が補助対象となる、県の事業でしょうか。
佐藤（真）主任	川淵委員のおっしゃるとおり、水稻作付面積が 30ha 以上で、スマート技

発言者	発言要旨
	術等を導入する農家に対して、補助率 1/2 で機械の導入を支援するものになります。
川渕委員	昔、国の事業で 30ha 以上の農家に対しての補助金があったかと思いますが、そちらの事業とは別事業となるのでしょうか。
佐藤（洋）主任	同事業については、令和 2 年度から秋田県が国の地方創生の補助金を財源に実施しているものですので、事業実施主体は県となっております。
川渕委員	わかりました。
黒瀬副委員長	中小企業振興資金預託金元利収入について説明をお願いします。
菅原主査	こちらは決算書 133 ページの中小企業振興資金預託金をもとに、銀行にて地域の中小企業に貸し付け、こちらの 1 千万円に利子がプラスされた金額となっております。
黒瀬副委員長	こちらは単年度で戻り、利子が加算されているのでしょうか。
菅原主査	そのとおりです。
松本委員長	他に質問ありませんか。
	【なしの声】
松本委員長	ないようですので、一般会計歳入部分についての質疑を終わります。 次に、一般会計歳出部分について当局の説明を求めます。
澤井事務局長 菅原主査 薄田主任	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので、歳出部分について質疑に入ります。 質疑ございませんか。

発言者	発言要旨
石井委員	松くい虫防除対策事業委託について、主要な施策の説明資料に伐採した本数が記載されていますが、思ったより少ない印象を受けます。こちらは補助金で実施しているのだと認識していますが、もう少し速度をもって伐採はできないのでしょうか。
今野主事	松くい虫防除対策事業委託は、秋から冬にかけて、短期間での事業実施となっており、村の一般財源も活用していることから、マツ林・ナラ林等景観向上事業委託よりも事業規模が小さいものとなっております。 今後は２社に分けて実施するなど、検討してまいります。
石井委員	マツ林・ナラ林等景観向上事業委託では 4,611 本伐採しておりますが、こちらの事業の内容を教えてください。
今野主事	枯れている松や、すでに倒れているもの、景観上良くない木を対象としております。衛生伐は秋から冬にかけての短期間の事業ですが、こちらは春からの事業なので期間が長く、事業規模が大きいものとなっております。
石井委員	そうすれば、松くい虫被害がある木は、こちらの事業でも伐採しているのでしょうか。
今野主事	そのとおりです。
菅原（ア）委員	決算書 139 ページの工事費について、実施していない工事があるとのことでしたが、実施していない理由を教えてください。
菅原主査	こちらの工事は、令和３年度はポンプの故障がなかったため、執行しておりません。故障をした際に使用する予備のポンプは準備しており、不備があればすぐに工事できるように工事費を計上していたものです。
菅原（ア）委員	こちらの工事は、実施する可能性があったものなのですね。今回のように実施しなかったとしても、予算は計上しておいたほうが良いということで、今年度も計上しているのでしょうか。
菅原主査	昨年度、予定していない工事を予算に計上するのはどうか、との指摘がございました。検討の結果、令和４年度は予算計上しておりません。

発言者	発言要旨
三村委員	不用額が 70 万円あった交流宿泊誘致推進事業について、コロナの影響もあり、利用率が低かったのだと思いますが、8 月に支配人から決算説明を受けた中で、従業員が足りない上に高齢化が進んでいることが要因との報告がありました。 ホテルの経営についてどのように考えておりますか。
石川課長	交流宿泊誘致推進事業に関連した、ルーラルの経営についての質問かと思います。 コロナの影響は顕著にみられますが、三村委員のおっしゃるとおり組織の問題で、ルーラル職員全員が、経営について危機意識を持って協議しております。
三村委員	社長が村長なので、社長の責任が大きいと思いますが、それだと村にも経営責任があるのではないのでしょうか。
石川課長	まずはルーラル自身が今後の経営戦略を協議すべきであります。 また、社長と村長は、人物は同じですが、法人としては別人格でありますので、そこは分けて考えるべきであります。
三村委員	経営についてルーラル職員全員で考えているとのことですが、その中には社長も入っているのでしょうか。
石川課長	そのとおりです。
黒瀬副委員長	関連して、決算の審議とはずれているかもしれませんが、その検討を踏まえて、来年度予算に反映させるということでしょうか。
石川課長	おっしゃるとおりです。 例えば、これまでは大規模宴会等の飲食が経営の大部分を占めていましたが、コロナ禍において家族単位や少人数での利用が多くなってきているため、情勢に合わせた経営転換が必要となってきました。 また、そうしたニーズに合わせた施設改修等が必要となる場合もありますので、そういった観点からも検討していくことも考えられます。 あくまで一例ですので、誤解の無いようお願いいたします。

発言者	発言要旨
黒瀬副委員長	予算編成の際など、ルールとの今後の方向性が決まりましたら報告をお願いいたします。
三村委員	Wi-Fi 環境整備工事について、こちらは縁 JOY の整備でしょうか。 支配人からは、ルールは職員が足りず、縁 JOY を閉鎖していると伺っております。これでは、事業の効果が表れないのではないのでしょうか。
菅原主査	こちらは縁 JOY に Wi-Fi 環境を整備したものになります。 昨年のオリンピックの際に、デンマークの選手団がルールに滞在し、縁 JOY でミーティングを行うなど、その時に活用されていました。 その後は、ワーケーションなどに活用することとしておりましたが、コロナ禍ということもあり、実績があがらないのだと思います。
三村委員	ワーケーションのプランがあるのであれば、支配人からその説明があってもよかったと思うのですが、職員が足りないという話しかありませんでした。 村との認識が違うのではないのでしょうか。
菅原主査	ルールの状況は把握しておりますが、村としてはワーケーションなども含め、活用を推進していきたいと考えております。
戸部委員	村単独補助金について、野菜等生産振興対策事業と排水対策事業の内容と実績について説明をお願いいたします。 また、認定農業者協議会事業について、決算額 65 万円となっておりますが、こちらはコロナ禍での実績減でしょうか。
宮田主任	まず野菜等生産振興対策事業について、育苗団地、園芸団地等の農業生産基盤のフル活用の推進、水稻と高収益作物との複合経営の確立による農業所得の向上を図ることを目的に助成しています。事業実績としましては、助成対象者は 71 名になり面積では約 44ha 分になります。その内訳はカボチャ、ニンニク、タマネギ、メロンの特産野菜種苗費には上限 30 万円で 1/2 助成を行い 323 万 8,100 円の補助、その他種苗費に上限 30 万円で 1/3 助成を行い 188 万 2,400 円の補助、加温用燃料として上限 20 万円で 1/2 助成を行い 52 万 400 円の補助を行っています。

発言者	発 言 要 旨
佐藤（真） 主任	排水対策事業についてですが、昨年度の実績で延べ 149 名、総延長 236,912 m の暗渠施工について申請がありました。 また、認定農業者協議会事業については、戸部委員のおっしゃるとおり、コロナ禍での実績減のため、決算額は 65 万円で、協議会から 135 万円の返還がありました。
戸部委員	村民に対して事業がよく周知され、活用されている実績だと思います。 タマネギの作付けは冬を越えますので、種苗費の補助は来年になりますが、村民はその補助があることを前提に作付けしていますので、是非とも継続していただきたいと思います。
黒瀬副委員長	スマート農業事業の内容について教えてください。 また、有害鳥獣駆除事業について、これまでは鳥類による被害を対象としていたかと思いますが、最近は鳥類以外の動物被害も増えているかと思うので、どのような対策を検討しているのでしょうか。
佐藤（洋） 主任	スマート農業につきましては、昨年度まで小林研究員が週二回勤務しておりましたので、委託料として支出しております。また、事業としてはローカル 5G の農業利用を検討のうえ国庫事業に応募しましたが、結果として不採択となっております。
今野主事	有害鳥獣駆除事業についてですが、ご指摘のとおり鳥以外の被害、特にハクビシンの被害が増えております。 今後の対策として、まずは村民にアンケート調査を実施し、どのような動物によって、どのような被害があるのか状況調査を実施していきたいと思います。 また、箱罟の貸付け等の事業についても、今後検討してまいります。
工藤委員	観光看板更新工事について、こちらはどこの看板を改修したのでしょうか。
菅原主査	看板工事ですが、出戸浜の入り口付近にある観光看板、村の入り口付近にある観光看板、道の駅、産直センター、博物館の案内看板、計 5 カ所の改修になります。

発言者	発言要旨
工藤委員	わかりました。 観光看板かは不明ですが、五明光橋の付近にある看板が、あまりにも色あせており、対応する必要があると思いますが、こちらはこういった看板でしょうか。
菅原主査	観光看板かは不明ですが、調査して対応いたします。
三村委員	令和２年度はサギ関係の研究費が計上されていたかと記憶しておりますが、その後どうなっているのでしょうか。
佐藤（洋）主任	おっしゃるとおり、令和２年度はサギの生態を含め秋田県立大学に委託を行いました。昨年の決算委員会においてサギではなくハクガンの方が良いのではと意見があったことや、サギが村内において駆除対象となっていることから、猟友会と話し合いを実施しましたが、そこから進んでいないのが現状です。
三村委員	今後どうするのか決まっているのでしょうか。
佐藤（洋）主任	来年度の事業のあり方も含め、輸出促進協議会で協議し決めていく予定です。
黒瀬副委員長	「大潟村から元気を！」地域活力回復事業について、村民を対象に飲食券を配布していますが、こちらは何を成果として求め、どのような成果が得られたのでしょうか。お得にはなっていますが、需要の拡大にはつながっておらず、これまで使っていた分が置き換わっただけではないのでしょうか。
菅原主査	事業を実施したことで需要の拡大につながったかどうかの確認は難しいですが、事業者の方からは、やっていただいてありがたいとお言葉をいただいておりますし、負担金の執行率も 90%以上となっておりますので、ある程度の成果はあったものと思います。
黒瀬副委員長	確かに村民は喜ぶとは思いますが、そこから波及的に効果が得られるのでしょうか。コロナ禍ですので事業実施は構いませんが、今後検討をお願いいたします。

発言者	発言要旨
松本委員長	他に質疑ございませんか。 【なしの声】
松本委員長	ないようですので、農業委員会・産業振興課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。 以上で、農業委員会・産業振興課部門の質疑を終了します。
松本委員長	休憩します。(14:37)

令和 4 年第 4 回（9 月）大潟村議会定例会
令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会 会議記録
【 教育委員会 】

招集年月日	令和 4 年 9 月 9 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 4 年 9 月 13 日（火） 14:46～15:59		
出席委員 (10 名)	委員長 松本 正明	副委員長 黒瀬 友基	委 員 工藤 勝
	委 員 三村 敏子	委 員 菅原 アキ子	委 員 菅原 史夫
	委 員 戸部 誉	委 員 齊藤 知視	委 員 川渕 文雄
	委 員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 (1 名)	委 員 山田 照雄		
出席職員 (10 名)	【監査委員】 【事務局】 代表監査員 佐々木秀樹 事務局長 近藤 綾子 【教育委員会】 教育長 北林 強 主席課長補佐 (兼)指導主事 伊藤 昌人 主 査 小林 豊 主 査 池田 龍成 主 任 畠山 友伴 主 事 高橋 真也 主 事 太田 翼 主 事 竹田 美輝		

付 託 事 件	認 定 第 1 号 令和 3 年度大潟村歳入歳出決算認定について
---------	----------------------------------

発言者	発 言 要 旨
松本委員長	再開します。(14:46)
松本委員長	休憩前に引き続き会議を進めてまいります。 教育委員会の一般会計歳入部分について当局の説明を求めます。
池田主査	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。 質疑ございませんか。
三村委員	学校・家庭・地域連携総合事業費補助金について、地域人材活用という説

発言者	発言要旨
	明がありましたが、その内容について教えてください。
池田主査	こども園及び小・中学校において、総合的な学習の時間に地域の人材を活用して学習を支援するものです。具体的には箏、川柳、短歌、百姓踊り、スポーツとしては水泳、ミニテニス、ニュースポーツなど、村民の方々が指導者となって学習に関わることを通して、地域の人材を活かすとともに園児や児童、生徒が地域住民とふれあう機会を作るというものです。
松本委員長	他に質疑はないようですので、一般会計歳入部分に関する質疑を終わります。次に一般会計歳出部分について、当局の説明を求めます。
小林主査 池田主査 畠山主任 高橋主事 太田主事	【資料に基づき説明】
松本委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。 質疑ございませんか。
三村委員	フレッシュミズ補助金と耕心会補助金について、令和２年度と比べ増額されていますが、理由は何ですか。
小林主査	令和３年度はフレッシュミズは４０周年記念事業を、耕心会は３０周年記念事業を行うことから、例年より１０万円を増額しています。 当初は独自予算として行うということでしたが、記念事業を盛り上げたいということで相談があり、増額を行ったものです。
菅原（ア）委員	B&G 海洋センターについて、健康増進の目的のために、村民の利用者が増えており、喜ばれております。先日はシャワー室の故障や脱衣かごの設置について、対応していただきありがとうございました。 B&G の修繕工事がいくつか行われていますが、総額から４８０万円が B&G 財団からあったという理解でよろしいでしょうか。
太田主事	B&G 財団から助成の対象となった工事は、B&G 海洋センター鉄骨塗装工事

発言者	発言要旨
黒瀬副委員長	と B&G 海洋センタートイレ更新工事です。それぞれの工事費の税抜きの合計が 6,450,000 円、その 75%が 4,837,500 円、そこから 10 万円未満の端数を切り捨てた 4,800,000 円を B&G 財団から助成いただきました。 スポーツコミッションおおがたについて、実際の運営体制について、昨年と同様に公民館が中心となっていて行っているのでしょうか。 また、備品購入の説明でキックバイクというものありましたが、どのようなものか教えてください。
小林主査	令和 3 年度は、運営の事務を行う職員を募集しましたが、集まりませんでした。まだスポーツコミッションのみで運営することはできていませんが、令和 4 年度は会計年度職員を 1 名充てていただき、公民館と一緒に事業を行っているところです。 キックバイクは自転車のペダルがない小さい子供向けの道具になります。水上スポーツと直接は関係しませんが、ソーラースポーツラインでの使用を想定しており、水上スポーツと併せて、小さい子供も楽しめるような内容を企画できればと考えております。
三村委員	コースブイ設置撤去委託について、撤去されたブイは現在どこにありますか。また、今後また設置することはあるのでしょうか。
小林主査	コースブイはトレーニングルームを設置している艇庫の前の白いハウスの中で保管しております。 今後、合宿等で 2,000m のコースブイの設置の要望がありましたら、活用していきたいと考えております。
三村委員	設置撤去はかなり高額だと思いますが、要望があったら設置するというのは村の支出になるのでしょうか。
小林主査	今回の設置については、非常に特殊な方法で費用がかかりましたが、今後設置する際はここまではかからないのではないかと思います。設置の要望があった際は、合宿の費用対効果を考えながら、予算要求して参ります。
北林教育長	ボート競技について、関東地区の大学から合宿誘致の条件としてコースの整備が上げられています。デンマークのボートチームの合宿があり、備品や

発言者	発 言 要 旨
三村委員	用具の整備ができました。現在はコロナ禍のため、合宿等はしにくい現状ではありますが、コロナ禍が落ち着きましたら、誘致を行い、コースを整備し活用したいと考えておりますので、ご理解ください。 ブイを設置したままにはできないということで撤去までがセットだということは理解しております。費用がどれくらい変わるかはわかりませんが、合宿する側が費用を出すことはないのでしょうか。
北林教育長	合宿する側が費用負担することはありません。ボートコースが整備されていますので、遠くではありますが、是非大潟村で合宿を行っていただけませんか、と誘致するのであって学校側が負担することはありません。 ただ、デンマークのボートチームが来た際は相当数のレーンを設置しております。合宿の場合はそこまでレーンを設置することはありませんので、費用は抑えられると思っております。ブイも繰り返し使用していると劣化してきますので、たくさんあるブイを代わる代わる使用していきます。
三村委員	事業実施の際は、費用対効果を考えながら行っていただきたいと思います。
菅原（ア）委員	B&G 海洋センター管理委託について、プールを開館している期間は限られていると思いますが、年間の管理委託なのか、時期を限定した委託なのか、内容を教えてください。
太田主事	委託の期間については。開館前から開館後までということで6月から9月となっております。 委託の内容についてですが、プールや事務所の清掃、コースの設置など、プールをオープンするために必要なことから、閉館する際には、オープンのために準備したものの撤去などがあります。 また、開館期間中は監視員の配置や利用者の受付等の内容となっており、開館から運営、閉館までを一連とした管理委託となっております。
三村委員	何名による委託となっておりますか。
太田主事	手元に資料がないため、後ほどご回答いたします。

発言者	発言要旨
黒瀬副委員長	スポーツ少年団補助金について、スポーツ少年団本部に支払われ、そこから各団に振り分けられているものと思いますが、子供の数の減少に伴って、1人あたりの負担が大きくなっていくことも考えられます。 また、総合型地域スポーツクラブ補助金について、こういった算定をしているのか教えてください。
太田主事	スポーツ少年団補助金について、ご指摘のとおりスポーツ少年団本部に補助金を交付し、そこから各団に振り分けられております。各団の人数によってどう考えるかですが、保険料など人数に応じて費用がかかるものと団を運営していく中でかかる費用があるかと思います。ここしばらくは同じ金額の補助金となっており、人数の増減によって細かく金額を変動させているわけではありません。各団から相談があった際には検討しますが、今のところ増額もしくは減額というものは想定しておりません。 総合型地域スポーツクラブ補助金について、大きく分けて、人件費と活動費から構成されています。団体を運営していく上で必要となる事務員の1名分の人件費と、教室を開催したりするために必要となる活動費を併せて補助金として交付しております。
黒瀬副委員長	スポーツ少年団に関して、今すぐにというわけではありませんが、各団からの要望を待つのも方法ですが、普段の活動の中でヒアリングして、各団の活動が続けられるようにしていただければと思います。 保健体育費ではありませんが、小学校の音楽部について、スポーツ少年団ではありませんが、助成等があれば教えてください。
北林教育長	小学校の音楽部はスポーツ少年団ではなく、継続した補助金そのものはありませんが、要望があった際には、楽器の購入にかかる費用などまとまった額をまとめて補助しております。 また、コンクールなどで遠征する際には、バスの費用を補助しております。スポーツ少年団のように毎年の活動費のような補助はありませんが、必要なときに補助をすることで、活動を行えるようにしております。
菅原（ア）委員	B&G 海洋センターの利用者ののべ人数を教えてください。
太田主事	手元に資料がないため、後ほどご回答いたします。

発言者	発言要旨
三村委員	英語教育推進事業の ALT について、今回退任した方が、ALT の仕事が知的労働とはほど遠い、と言って辞められたと聞いております。英語授業のサポートであるとの説明でした。以前も ALT はテープレコーダーの代わりだという話をされていました。授業のサポートだけではなく、ALT が自分の能力を発揮することができるような方法はありませんか。 大潟村に来てくれた ALT がそのように思って辞めていくのは申し訳なく思います。
北林教育長	その質問の内容は事実とは異なっていると思います。ALT が辞めてから帰る前に話をしましたが、当初から 12 月から 7 月までという募集要項を見て応募しており、もともと任期が終了したら、もとの会社に戻る予定だったと聞いており、また、授業に参加できて非常に有意義だったと話しておりました。 ALT については、文部科学省の指針のもと、各県、各市町村、学校で採用しているところですので、委員ご指摘のような事実はないと思います。 ALT は通常の英語教師に加えて、ネイティブスピーカーのような役割をもっています。 ALT の配置は中学校で、小学校は村費で採用している秋田市在住の先生です。生徒が生徒の英語を聞くことができるのは、とても効果の高いものと思っています。 そのほかに、コロナ禍であまり実施できておりませんが、国際教養大学の学生との交流も予算化し、生徒の英語力は高まっていると思っており、周辺の中学校と比べても英検の合格率は高くなっております。
三村委員	全員協議会での教育長の説明の中で、知的労働とはほど遠いという言葉がありましたので、昔言われていたようなテープレコーダーのような仕事だったのかと思ってしまいました。 予算を付けているわけですので、ALT の能力を十分活用できるようにしていただきたいと思います。
齊藤委員	25 市町村対抗ふるさとあきたランについて、選手はどのように集めていますか。
太田主事	選手の募集は委託内容に含まれており、委託先のスポーツコミッションにおがたが行っています。

発言者	発言要旨
北林教育長	ふるさとあきたランには毎年参加していますが、ここ2年はコロナの影響で開催しておりません。 どこの市町村でもすべての区分で選手を充実させることは難しいようがあります。本村においては、3年前まで村の部で2連覇しており、小中学生の関心も高くあります。8月上旬に選手結団式を行い、それから毎週練習をしています。本年度は県立大学の学生も参加しており、充実した選手層を確保でき、練習も継続して実施しております。大潟村には高校時代、大学時代に駅伝で活躍した方がおり、積極的に選手及び監督として参加していただいております。
齊藤委員	選手の確保が難しいのではないかと心配しておりました。子供の数も減っており、続けるのも難しい時代になっているのかとも思います。
齊藤委員	また、チャレンジデーに関して、県内でも不参加の自治体もでてきており、今後も参加していくのか、これからどう取り組んでいくのか、村の方針について教えてください。
北林教育長	チャレンジデーは5月の最終水曜日ということで日にちが決まっております。チャレンジデーが始まった当初は、村では田植えの真っ盛りだということで参加を見合わせておりました。その後チャレンジデーの気運が盛り上がり、秋田市と大潟村だけが不参加となった状況があります。 そのような中で、体育協会や総合型地域スポーツクラブのスポーレおおがた等の協力も得られるということで、数年前から参加しております。 内容については、住民の体力向上、スポーツへの理解ということで15分以上運動した人数を数えるというものになっており、その趣旨については、村民にも十分理解していただけていると思いますので、チャレンジデーについては今後とも続けることも必要だと考えておりますが、年度はじめに関係団体の意見を聞きながら、参加を決定しております。 昨年は、集計がオンラインのみで、本人が入力しなければいけないとなっており、それが不評で、令和4年度は従来の方法に戻ったところであります。 来年度の実施については、関係団体と協議しながら決めていきたいと思っておりますので、現時点では参加を決定しているわけではなく、多様な視点から検討したいと思っております。

発言者	発言要旨
齋藤委員	チャレンジデーの趣旨については十分理解はしておりますが、こういった事業は、義務感で参加しなければいけないという気持ちでやるのではなく、柔軟に対応していただきたいと思います。
三村委員	干拓博物館の清掃について、同じような名称が二つありますが、どういった違いがありますか。
高橋主事	博物館清掃業務委託は、清掃会社に委託し、館内全体をワックスがけするものです。 施設等清掃委託は、シルバー人材センターに委託し、館内の掃き掃除や拭き掃除、窓の清掃など週３回、昼と夜の２回行っているものです。
松本委員長	他に質疑ございますか。
松本委員長	ないようですので、教育委員会の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。
松本委員長	休憩します（15:59）

令和 4 年第 4 回（9 月）大潟村議会定例会
令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会 会議記録
【 総括審議 】

招集年月日	令和 4 年 9 月 9 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 4 年 9 月 13 日（火） 16:18～17:20		
出席委員 (10 名)	委員長 松本 正明	副委員長 黒瀬 友基	委 員 工藤 勝
	委 員 三村 敏子	委 員 菅原アキ子	委 員 菅原 史夫
	委 員 戸部 誉	委 員 齊藤 知視	委 員 川渕 文雄
	委 員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 (1 名)	委 員 山田 照雄		
出席職員 (27 名)	【特別職】 村 長 高橋 浩人 副村長 工藤 敏行 教育長 北林 強 【監査委員】 【議会事務局】 代表監査員 佐々木秀樹 事務局長 近藤 綾子 【総務企画課】 課 長 薄井 伯征 主 査 小形谷範子 主 査 庄司都志哉 【税務会計課】 課 長 伊東 寛 主 査 工藤 修功 主 任 岡田 智子 主 任 土佐林 学 【生活環境課】 課 長 近藤 比成 主 査 石川 猛 主 任 松橋 耕平 【福祉保健課】 課 長 北嶋 学 主 査 小野 朋也 主 事 角田 伸代 【産業振興課】 課 長 石川 歳男 主 査 菅原 美子 主 任 薄田 穰 主 任 宮田 征大 主 事 今野 智美 【農業委員会】 事務局長 澤井 公子 【教育委員会】 次 長 宮田 雅人 主 査 小林 豊 主 事 太田 翼		

付 託 事 件	認 定 第 1 号 令和 3 年度大潟村歳入歳出決算認定について
---------	----------------------------------

発言者	発言要旨
松本委員長	再開します。(16:18)
松本委員長	休憩前に引き続き会議を進めてまいります。 当委員会に付託のありました認定第1号の総括質疑に入りますが、審議の中で説明を保留にしていたものについて、当局の説明を求めます。
太田主事	菅原アキ子委員からご質問のありました B&G 海洋センター管理委託についてご説明いたします。 まず、施設の利用者の人数ですが、令和4年度の利用者が3,202人、令和3年度の利用者が3,972人となっております。 次に委託の人数についてですが、プールを開館する際は、監視員を2名配置することとしております。プールの清掃や館内の清掃などについては、委託先の事業者で適正な人数を判断し配置しております。
松本委員長	次に総括質疑に入ります。質疑ございませんか。
黒瀬副委員長	応援大使事業について、大使の方のそれぞれの活動をとおして村の魅力を発信するというのが主旨かと思いますが、せっかく大使の方が16名もいらっしゃると思いますので、もっと有効的に活躍していただくという意味で、村側から積極的に情報提供していくことも必要なのではないのでしょうか。
高橋村長	大使の方々は専門性を持った方々ですので、それぞれの大使が関わる事業の分野によっては村から情報提供をしたり、事業に参加していただいたりしております。ただし、全体的な情報としては広報のみであるということも事実であるため、それぞれの専門性に応じた情報を提供したり、意見を聞いたりする機会はもう少しあっても良いと考えています。現在も分野によっては密接に関わっているので、そうした機会をさらに増やしていきたいと思います。 ちなみに、今日、応援大使の呉地さんが村に来られ、ラムサール条約の関連でラムサール賞、山階鳥類研究所から山階賞をダブル受賞したという報告を受けました。村では主にハクガンやシジュウカラガンなどの調査や個体数を増やす活動を行っていただいております。呉地さんには是非講演会を行っていただきたいと話をしたところです。このようにそれぞれ専門性のある方々ですので、村の様々な分野で協力していただきたいと思っています。

発言者	発言要旨
黒瀬副委員長	是非進めて欲しいと思います。今回呉地さんにおいては賞を受賞されたということですが、応援大使の方がどういった活動をされているかということをお聞きしたいです。これを村民へ伝え、相互的に情報発信していただきたいと思います。
戸部委員	令和3年度決算について審査させていただきましたが、コロナ禍ではあるものの、概ね計画どおりの予算執行がされていたと思います。一方で需用費、特に施設に係る維持補修費や光熱水費などが年々増額していることに懸念を感じました。 村で現在進めているバイオマス事業も軌道に乗るまでは時間がかかると思いますので、支出を抑えるためにはある程度の引き締めも必要かと思いますがいかがでしょうか。
高橋村長	光熱水費については燃料、電気料等が値上がりしている状況などを受け、年々支出が増えていると確かに感じております。節電や節水などこれまでも取り組んできましたが、これまで以上にコスト削減を意識していくことが必要かと思っています。また、将来的には現在進めている脱炭素先行地域の事業を通して、地域内のエネルギー循環を活用しコスト削減に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
戸部委員	住民理解を得るためには村が積極的な姿勢を示すことが必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。
三村委員	大潟村の観光にとってホテルは重要な位置付けにあると感じています。 ホテルの経営が厳しい状況にあるということについて、村長としてどのようにお考えでしょうか。
高橋村長	コロナ禍で急激に経営が落ち込んだ中で、これまでは国の交付金を活用して参りましたが、これに頼ることなく、大幅な経営改善をしていく必要があると感じています。今月の取締役会に、特に経営の落ち込みが大きかったホテル部門の経営改善計画案を提出するため、役場職員一丸となって取り組んでいきます。
三村委員	ホテルの支配人から決算説明を受けた中で、職員の人手不足や高齢化が進んでいるとお聞きしました。取締役も高齢化が進んでいると思いますが、経

発言者	発言要旨
高橋村長	営を改善していくためには若い職員の意見も参考にした方が良いのではないのでしょうか。 三村委員のおっしゃるとおり取締役会も高齢化が進んでおります。また、役員のうち女性が1人であることから、女性の意見が少ないというのも現状です。特にホテル部門は職員の高齢化だけでなく、コロナ禍での経営悪化が要因で職員の給料を上げられないという悪循環が続いております。そのため、今回提出する経営改善計画では、職員の給料を上げながら、効率化を図ることで、ホテルの収益をきちんと出していけるような方向で、今後しっかりと取り組んでいきたいと思っております。
三村委員	コロナが収束した際に、円安の影響で外国人顧客の増加が見込まれると思います。外国人顧客にも対応できるような経営を期待しています。
菅原（史）委員	国保税について、県が運営主体になってから3年経ちますが、年々かなりの負担感が出ています。物価の上昇等に伴った負担感の増であれば理解を得られるかもしれませんが、運営主体が変わったために負担感が変わるというのは、非常に大変なことだと思います。 激変緩和措置が令和5年度で終了するという事で、村長から地域のトップとして説明し、対策や要望等をして、今後の対策を練っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
高橋村長	国保税の村としての負担について、県が運営主体となったことで算定基準が変わり、激変緩和措置があって今までやってこられましたが、年々その額も減らされており、このままいくと来年度に終了してしまいます。 また、村の場合は、他市町村と比べて、国保税を負担している方に高所得者が多く、負担の上限に達している方が多くいます。そのため、最も負担が増えるのは中所得者や低所得者になり、所得がない方に負担を求めるのはおかしいので、今後、数値的なものを整理したうえで、県と話をするという事で準備を進めています。 村が所得が高い世帯が多いことで、県の国保加入世帯全体の負担もしているような状況とも考えられるので、県としっかり話しながら、村の特殊性を含めて理解を深めてもらえるようにしたいと思います。
菅原（史）委員	今後、交渉のための資料を作るかと思いますが、負担増になっていること

発言者	発言要旨
	を意識し交渉していただければと思います。 次に、資料のことで検討していただきたいのですが、主要な施策を説明する資料において部門毎に事業費と財源が記載されておりますが、予算の記載がなく対比ができません。この資料に予算が記載されていれば、当初の見込みに対する実績や財源の内訳を把握できるため、是非検討してください。
薄井課長	主要な施策の成果において予算額を明記することについては、前向きに検討いたします。
齊藤委員	環境基本計画について、第一期計画から第二期計画への見直しがなされましたが、第二期計画において、前回から継続して取組む項目はどういったものでしょうか。また、新規に設けた項目があれば、併せて教えてください。
近藤課長	資料を持ち合わせていないため、後ほど回答させていただきます。
齊藤委員	計画の見直しについては、どういった場合に行うのでしょうか。
近藤課長	毎年開催する環境審議会において、計画に対する実績等を基に委員から意見をいただき、必要があると認められれば、随時見直しを行うこととしております。
黒瀬副委員長	村では村民が参加する会議等がよく開かれると思いますが、監査委員の意見書の中に、書面会議の報酬の支払いがないというのがありました。今後の方向性をどのように考えていますか。 また、会議に参加された委員等の報酬等の見直しも必要なのかと思いますが、このことについてもどう考えていますか。
薄井課長	今回の意見書は教育委員会への意見としてあがったものですが、村全体として、書面会議の報酬のあり方については検討していきたいと思います。非常に軽微なものから資料が多いものまで多岐にわたっているため、そういった実状も勘案し対応していきたいと考えています。
黒瀬副委員長	ボリュームにもよるかとは思いますが、書面ではなく実際に開催される会議においても、例えば半日で終わる会議において、事前に資料を読み込まなければいけないものでも半日分の報酬しか出ないというのはいかがなもの

発言者	発言要旨
工藤副村長	かと思います。コロナ禍はまだ続いており、この先も書面会議は相当数あるのではないかと考えられますので、役場全体の方針を決めていただきたいと思います。 現在はコロナ禍ということで、書面会議も増えておりますがウェブ会議も増えております。今後精査しながら報酬のあり方を決めていきたいと思ひます。
黒瀬副委員長	是非検討いただきたいですが、先ほども申し上げたとおり、実際に会議に参加する場合についての報酬の在り方についても検討をお願いします。
松本委員長	暫時休憩します。(16:51) 再開します。(16:52)
石井委員	出産祝い金が 12 世帯ということですが、数年前から少子化が顕著になってきております。 一般質問における村長の答弁では、結婚に結びつかないことが原因の一つであるとのことでした。婚活事業をがんばっていただいていることは承知していますが、もう一步踏み込んだ対策が必要だと思ひます。今後の対策について、村長の考えをお聞かせください。
高橋村長	出生数がこれだけ減るとは思ってもみませんでした。結婚されている方が少ないというのが大きな要因と考えています。そのため、結婚支援センターにも頑張ってもらっており、少人数のイベントを数多く開催するなど、工夫して取り組んでいます。 また、県内では適齢期の女性が少ないという情報もわかってきています。県外の女性を呼んだりもしましたが、うまくいきませんでした。最近のイベントでは県南の方にも来ていただいておりますので、まずは県内で広く呼びかけながら出会いの場を作りたいと考えています。 県では AI を使ったマッチングなども新たに始めているので、そうしたことも併用しながら進めていきたいと思ひます。 議員の皆さんにおかれましても、適齢期の方の情報や相談があれば結婚支援センターに情報提供していただくなど、一緒に取り組んでいきたいと思ひますのでよろしくお願いします。

発言者	発言要旨
石井委員	村の根幹にも関わることでありますので、村をあげて取り組んでいくしかないと思います。
川渕委員	全国共通テストについて、教育長にお伺いします。教育長をはじめ、教育に係る人、特に学校の教員が子供にいかんやうな気を出させるかが大切で、先生なりに様々な努力をしていると思います。教育長のお考えをお聞かせください。
北林教育長	学力学習状況調査について、本県としては、発表のありましたとおり、各教科とも上位に入っております。中学校においては、今年は数年に一度、例年の数学と国語に加えて理科が加わりましたが、全ての教科で上位に入っております。 本村においては、小学校では、県の平均と同等か、若干下回ったところであります。中学校では、1教科は県と同じ平均点で、他の2教科においては、県の平均を大きく上回る結果となりました。 学力の強化については、教員はもちろんですが、家庭教育にも力を入れています。家庭でのICT教育も含めて家庭学習の成果が出てきていると思っております。学力向上については、教員の学習指導力の向上が大きな比率を占めますので、子供たちに学習意欲を喚起させながら指導して頂いております。 なお、学力学習状況調査は、小学校は6年生、中学校は3年生のみを対象としておりますので、年度ごとに若干の差があります。数年前は、小中ともに上位という結果でしたが、順位で一喜一憂することなく、基礎学力と学習意欲の向上が最も大切であると思います。これが進路指導に活かされ、学力向上に関連していければと思いますので、家庭と学校と地域が三位一体となって努力することが大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。
黒瀬副委員長	職員の働き方について、制度の複雑化等に伴い業務量が増えているのではないかと思います。 監査委員の意見書でも業務量の増加や偏りがあるという点と、それに伴い事業執行にも影響が出ているのではないかとということが書かれています。このことについて、業務の偏りがあるのか、役場全体の業務量が多く現在の職員数ではまかなえないということなのか、こうした課題をどのように解消するのか、などについて教えてください。
薄井課長	ここ数年業務量がどの部署でも増えております。具体的には、コロナ対策に関わる業務がほぼ全ての部署で増加しています。併せて、村独自の政策事業の推進に関しても一定の業務量があるかと思います。

発言者	発言要旨
	村の職員定数 63 名に対し今年度の職員数は 61 名ですが、内 1 名が出向しておりますので実質 60 名となっており、これに加え秋田銀行からの派遣職員、地域活性化起業人の皆さんと分担しながら事務を遂行しております。 いつも忙しいというわけではなく、時期によっては業務が重なり忙しくなってしまうというのはどの部署でもあると思いますが、班や課で柔軟に事務分担を見直し事務を遂行するよう指示を出しております。 事務の内容やいつまでにどこまで達成するのと言った作業工程などについても班や課で共有しながら、所属長にリーダーシップを取っていただき、今以上に業務の進捗マネジメントを役場全体で進めて参りたいと考えております。
黒瀬副委員長	忙しいことにより住民サービスに影響がでてしまうというのが一番大きな問題だと思います。影響が出てしまうと、例えば脱炭素の事業についても、今やるべきことはほかにあるだろうという意見につながりかねないと思いますので、効率よく業務を進めていただき解消してほしいと思います。
薄井課長	ご指摘のとおり、業務が忙しいことで住民サービスが疎かになるということは避けなくてはなりません。業務の効率化を図るため、例えば、今年度から申請事務について対面ではなくできるだけウェブで行えるような仕組みの基盤を整えました。こうしたことも活用しながら、業務の負担を減らし住民サービスとの両立を図りたいと考えています。
黒瀬副委員長	ウェブ申請については非常に評判が良く、こども会などでも利用させていただいております。今後も進めていただきたいと思います。
松本委員長	ICT 教育の推進事業について、県内そして全国的にも早い段階で生徒一人ひとりにタブレットを導入しての授業が始まったと思います。始まったばかりですが、県の指定校にもなっている中で、また、コロナ禍において、早く導入していてよかったと思っておりますが、ここまででのよかったところと、今後 ICT 教育を進めるうえでの課題が見えてきていれば教えてください。
北林教育長	ICT 教育は昨年 4 月よりいち早く軌道に乗せているところです。中学校では、昨年 6 月 1 日から全県に先立ってタブレットの持ち帰りを実施しており、魁新聞にも大きく掲載されました。いろんな条件が整わないとタブレットの

発言者	発言要旨
近藤（比）課長	持ち帰りができないと思います。大潟村が先行してタブレットの持ち帰りができた要因は、Wi-Fi 環境の整備が 2 月末で 100%だったことが大きいと思います。未だ 80%を超えない市町村が多い中で、村民の協力の下に実施できたと思っております。 タブレットをはじめとする ICT の活用はあくまでも学習の手法であって、ICT を活用するだけで学力が向上するわけではありません。学習効率を高め、知識技術を高めていくために、ICT を効果的に活用していくことが大事だと思っております。研究指定校となっている中学校と協力校となっている小学校で連携しながら進めて参ります。 11 月に中学校で公開授業があります。全県各地から教員が来ますが、議員の皆さんも是非見て頂きたいと思っております。 ICT は小学校でもかなり進んでおり、体が小さいため、中学生のように毎日持ち帰るのは重くて大変なので、週に 1 回から 2 回持ち帰ることとしております。 今後とも ICT を活用しながら学習意欲を高める努力を研究活動を通して行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 先ほど保留させていただいた、齊藤委員の環境基本計画に関する質問について回答いたします。 第二期計画においても、概ね第一期計画を踏襲した内容となっておりますが、基本目標について、これまで、「自然環境保全の推進」、「地球環境対策の普及・啓発」、「廃棄物の適正処理とリサイクルの推進」、「環境美化と環境衛生の推進」と 4 つの項目を設けていたものを、第二期計画では一部組換えを行い、「八郎湖の水質改善」と「村全体で取り組む環境活動」の項目を抜き出して 6 つの項目にいたしました。 また、取組ごとに SDGs との関連性を記載したほか、各取組について、現在取り組んでいること或いは取り組めること、状況を見て実行すること、将来できることの 3 つに分けて整理しております。
	わかりました。ありがとうございます。 計画を策定して終わりではなく、目標、目的の達成のためにも住民への発信など工夫していただけるようお願いいたします。
	タブレットを一人一台持つことが子供たちの通学に関して負担がかかっていると思います。近所の保護者に聞いてみると、小学生よりも中学生の荷物

発言者	発言要旨
北林教育長	が重いという声がありました。 穿った見方かもしれませんが、荷物の重さが不登校の一因になっている可能性があるのではないかと思います。 他の学校から赴任してきた教員から、大潟中学校はどうして自転車通学がだめなのか、また土日の部活だけはなぜいいのか、その際はヘルメットを被らなくてもいいのか、疑問の声もありました。昔と比べて通学の荷物が重く、多くなっている中で、その解消方法として、自転車での通学は一つの方法ではないかと思います。 タブレットは確かに重いですが、それに加えて、教科書そのものが昔よりも重くなっております。もちろんタブレットの重さもありますがタブレットは必要な道具だにご理解いただきますようお願いいたします。 自転車での通学について、教育委員会ではなく学校長の方針になります。徒歩通学は健康管理の面でもいいというメリットもあります。一番遠い西1丁目でもまっすぐ歩いて15分ほどだと思います。そういったところを踏まえて、最終的には学校長の判断にはなりますが、現段階で教育委員会から自転車通学を推進していくことは考えておりません。 夏休みになると、自転車で部活にきて昇降口に自転車が並びますが、そこについては検討しなければいけないと考えております。 ヘルメットについては、必需品と考えております。ここ数年で、児童民生委員から小学生へヘルメットを寄付していただきました。ただ、村民の意識として、村は安全だという考えがあるのか、他市町と比較してヘルメットの着用率が低く、村としても保護者の理解を得ながら推進していかなければいけないと考えており、学校とも協議して参りたいと思っております。
三村委員	中学生が後ろにも前にも荷物を背負っていて、心配で声をかけると、重たいですと言われました。このことについては、しっかりと考えていかなければいけないと思います。
松本委員長	他にございませんか。ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 原案に反対の方の発言を許します。 【なしの声】
松本委員長	原案に賛成の方の発言を許します。

発言者	発 言 要 旨
松本委員長 松本委員長 松本委員長	【なしの声】 他にございませんか。ないようですので、討論を終結し、採決いたします。 採決は挙手によって行います。 認定第 1 号「令和 3 年度大潟村歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】 全会一致であります。 よって、認定第 1 号は全会一致により、認定すべきものと決しました。 以上で、当委員会に付託のありました案件はすべて終了しました。 これをもちまして、令和 3 年度大潟村歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。 (閉会 17:20)